

企画経済委員会記録

○開催日時

平成30年9月26日 午前9時57分～午後4時52分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（6人）

委員長	下園政喜	委員	石野田浩
副委員長	落口久光	委員	今塩屋裕一
委員	川畑善照	委員	中島由美子

○その他の議員

議員	井上勝博	議員	森満晃
議員	成川幸太郎	議員	松澤力
議員	帯田裕達		

○説明のための出席者

監査委員	矢野信之		
企画政策部長	末永隆光	商工観光部長	古川英利
企画政策課長	南輝雄	商工政策課長	末永知弘
甌はひとつ推進室長	古里洋一郎	施設課室長	園田克朗
行政改革推進課長	上戸理志	交通貿易課長	佐多孝一
地域政策課長	屋久弘文	次世代エネルギー対策監	久保信治
情報政策課長	佐多誠一	次世代エネルギー課長	田中道治
広報室長	黒木諭	観光・スポーツ対策監	坂元安夫
ひとみらい対策監	今吉美智子	観光・シティセールス課長	有馬眞二郎
ひとみらい政策課長	堀ノ内孝	スポーツ課長	花木隆
		国体推進課長	田中英人

○事務局職員

事務局長	田上正洋	課長代理	瀬戸口健一
------	------	------	-------

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第 99 号 決算の認定について（平成 29 年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	企 画 政 策 課
	甌 は ひ と つ 推 進 室
	行 政 改 革 推 進 課
	地 域 政 策 課
	情 報 政 策 課
	広 報 室
	ひ と み ら い 政 策 課
	商 工 政 策 課
	施 設 課
	交 通 貿 易 課
	次 世 代 エ ネ ル ギ ー 課
	観 光 ・ シ テ ィ セ ー ル ス 課
	ス ポ ー ツ 課
	国 体 推 進 課

△開 会

○委員長（下園政喜）ただいまから企画経済委員会を開会をいたします。

本委員会は、お手元に配付の審査日程により審査を進めることとし、本日とあす２７日に審査を行いたいと思います。

ついては、そのように審査を進めることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）御異議なしと認めます。

よって、そのように審査を進めます。

ここで、決算認定議案の審査に当たって、あらかじめ留意事項を申し上げます。

まず、質疑の際は、決算と関連したものとなるようお願い申し上げます。

また、各課・室の審査の冒頭に、部長等から、決算の概要として「主要施策の成果」の概要説明を受けた後、課長等から決算内容の説明を受けることとしておりますので、よろしくお願いをいたします。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ、傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で、傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可します。

△議案第９９号 決算の認定について（平成２９年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）

○委員長（下園政喜）それでは、議案第９９号決算の認定について（平成２９年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）を議題とします。

△企画政策課の審査

○委員長（下園政喜）まず、企画政策課の審査に入ります。

決算の概要について、部長の説明を求めます。

○企画政策部長（末永隆光）それでは、企画政策課の平成２９年度決算の概要について御説明を申し上げます。

決算附属書の３３ページをごらんください。

それでは、まず、１、市政の総合的な企画・立案等におきましては、（１）におきまして、平成２７年１０月に策定しました総合戦略に基づき、地域活性化基金を活用しながら、雇用、移定住、

結婚・出産・子育て、地域づくり４分野の事業展開、総合戦略検証評価委員会による評価を行うなど、ＰＤＣＡサイクルによる進行管理に努めたところでございます。

また、地域再生計画につきましては、地方創生推進交付金や企業版ふるさと納税を活用した２計画について、国の認定を受けたところであります。

（２）におきましては、総合計画に位置づけられた成果指標に関し、市民の満足度を把握するため、市民３，０００人を対象にアンケートを実施するとともに、３４ページをごらんください。行政経営システムを活用して、事業手法等の見直しや予算編成を実施いたしました。

（５）におきまして、九州地方電源地域連絡協議会によります資源エネルギー庁、九州経済産業局への要望を行うとともに、電源立地地域対策交付金、約１６億２，０００万円を活用し、２４事業を実施いたしました。

（７）では、定住支援センターにおいて、相談対応や情報発信、ＰＲに努めるとともに、住宅取得、住宅リフォーム、新幹線通勤定期購入の定住促進補助制度による支援を継続いたしました。

３５ページをごらんください。エにおいて、大学卒業生の市内企業への就職と定住を促進するため、１１名に奨学金返還支援を行うとともに、次年度以降分を基金に積み立てました。

（９）では、空き家の利活用を図るために、空き家バンクの登録とマッチングを実施するとともに、地域への移定住を促進するため、地区コミ等が整備する地域定住住宅整備に補助金を交付いたしました。

（１１）のイ、大学連携事業においては、公学連携によります地域課題解決を推進するため、鹿児島大学に設置されましたＣＯＣセンターが実施する事業で、連携自治体として、エネルギー・観光・離島・防災に関する講師を派遣したところであります。

３６ページをごらんください。ウの地区振興事業におきましては、公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場、いわゆるエコパーク周辺の環境整備を推進するため、鹿児島県市町村新興協会の市町村振興助成事業を活用し、６事業、県の事業を実施いたしました。

大きな２、統計調査では、毎年実施いたします

各種統計調査のほか、５年ごとに実施される就業構造基本調査及び住宅・土地統計調査単位区設定を実施したところであります。

○委員長（下園政喜）次に、決算内容について当局の説明を求めます。

○企画政策課長（南 輝雄）決算の説明をいたします。

まず、歳出になります。

決算書の８７ページをお開きください。真ん中よりやや下のほうになります。

２款１項６目、事項、企画総務費ですが、部内の臨時職員に係る経費が主なものであります。

次に、企画開発費ですが、企画政策課分は、総合計画の進捗管理に係るアンケート調査等の業務委託、地域活性化基金の運用利子に伴う積立金等が主なものであります。

次に、８９ページになります。土地対策費ですが、土地対策に係る臨時職員の賃金が主なものであります。

次の定住促進対策事業費ですが、企画政策課分は、定住支援センター業務嘱託員の報酬のほか、定住住宅取得補助金外４件の、定住関係の補助金、奨学金返還支援基金の積立金であります。

なお、奨学金返還支援基金については、企業版ふるさと納税制度を活用して、次年度以降に支出する奨学金返還補助金の原資を積み立てるもので、２２人分を積み立てております。

次に、下のほうになります、ゴールド集落活性化事業費ですが、ゴールド集落定住促進補助金が主なものであります。

次に９３ページになります。地域移定住促進事業費では、地域移定住促進補助金が主なものであります。

以上が、企画費であります。主な不用額は、１９節の負担金補助及び交付金であり、企画政策課分が９２８万９、９９６円となっております。これは、定住促進対策費、ゴールド集落活性化事業費等の補助金について、見込みより少なくなったものであります。

次は、１０５ページの真ん中くらいになります。２款５項１目統計調査総務費、事項、一般管理事務費ですが、行政事務嘱託員１名分の報酬、職員１名分の職員給与費、市町村民所得推計事務委託が主なものであります。

次に、同項２目基幹統計調査費、事項、基幹統計調査費ですが、工業統計などの調査員等の報酬、職員の時間外手当、臨時職員に係る経費が主なものであります。

次に、歳入になります。決算書は戻っていただきまして１３ページになります。

９款１項１目１節国有提供施設等所在市町村助成交付金は、一般的に基地交付金と呼ばれ、自衛隊施設の固定資産に関連して交付されたものであります。

次に、３１ページになります。一番下から次のページにかけてになります。

１５款２項１目２節電源立地地域対策交付金は、長期発展対策交付金相当分であります。

次に、３３ページになります。同目２４節地方創生推進交付金は、地方創生の先駆性のある取り組みなどに対する交付金であり、２事業に充当しております。

３９ページをお開きください。１６款２項１目１節総務管理費補助金のうち、企画政策課分ですが、土地利用規制等対策費交付金は、国土利用計画法に基づく土地売買届出に係る事務交付金であります。

同目５節電源立地地域対策交付金は、移出県等交付金及び周辺地域交付金相当分であります。

４９ページをお開きください。１６款３項１目５節統計調査費委託金は、各統計調査事務に係る委託金であります。

６節権限移譲事務委託金のうち、企画政策課分は、新たに生じた土地の確認事務に係る委託金であります。

５３ページの下の方です。同項２目１節利子及び配当金のうち、企画政策課分は、地域活性化基金、また、奨学金返還支援基金の利子収入であり、基金運用に係る利子収入であります。

次は、５９ページになります。１９款１項６目１節地域活性化基金繰入金は、総合戦略事業の財源として繰り入れたものであります。

同項６７目１節奨学金返還支援基金繰入金は、奨学金返還支援事業の財源として繰り入れたものであります。

次は、６５ページになります。２１款５項４目雑入になりますが、企画政策課分は、定住促進補助金返納金、移住体験住宅使用料金、県市町村振

興協会からの地区振興事業助成金、ミニポートピアさつま川内などからの環境整備協力金等であります。

なお、定住促進補助金返納金につきましては89万円が収入未済となっております。

次に、372ページをお願いします。財産に関する調書ですが、出資による権利につきまして、企画政策課が所管するものは、6行目、土地開発公社への出資金500万円がありますが、平成29年度中の変動はありませんでした。

次に、376ページをお開きください。基金について説明いたします。上から4行目です。地域活性化基金ですが、平成29年度は、3億3,511万円減少し、年度末の基金残高は33億6,608万7,000円となっております。

次に1行あけて、奨学金返還支援基金です。平成29年度は3,163万5,000円増加し、年度末の基金残高は4,499万1,000円となっております。

○委員長（下園政喜） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（今塩屋裕一） 決算書の89、90ページのゴールド集落活性化事業費でゴールド集落定住促進補助金外2件とありますけれど、こういった年々ゴールド集落もだんだん過疎化になっていくところもあると思うんです。大体年にどれぐらいというのと、この中身をもう少し詳しく聞かせてもらえばと思うんですけど、定住促進に関しては、どういったことでクリアしているとか、あれば聞かせてもらえばと思うんですけど。

○企画政策課長（南 輝雄） ゴールド集落の定住補助制度につきましては、二つありまして、定住の住宅取得の補助金とリフォームの補助金、二つございます。基本的には、ゴールド集落に転入または転居した方が対象になりまして、例えば、定住補助金でありますと、基本的に150万円がベースになりまして、人員とか子育てで加算等がございますので、それ以上ということになります。

ゴールド集落につきましては、平成28年度で制度は終わっております。ということで、ここで計上された分については、債務負担行為で定住制度のこの補助金につきましては、初年度2分の1、今年度5分の1ずつ交付しておりますので、残り

の分の5分の1を毎年5年間にわたって払っていく、その分が今回の経費になっております。

そういうことで、ゴールド集落の補助金については廃止をしまして、そのかわりにピロリ菌の助成とかいう形で、住んでいただいて、子育てとかいろんな段階、段階の助成のほうに切りかえております。ゴールド集落の補助金については平成28年度で終わって、平成29年のこの決算書に出ている分は債務負担行為で、今までの払った分を年次払っていく分になっております。

〔「件数」と呼ぶ者あり〕

○企画政策課長（南 輝雄） 件数。ゴールド集落は制度が今まで幾つかありますので、住宅取得につきましては24件、1期の分を含めて、リフォームについては15件となっております。継続分ですので、そういった形で払っていつている形であります。

○委員（今塩屋裕一） 今お聞きしますと、15件がリフォームということで、定住促進に予算も150万円ぐらいといいますけど、ほとんど、例えばゴールド集落にそうやって住まれる方というのは、家族向きとか、年齢層とかあればもう一回聞かせてもらえばと思うんですけど。家族構成です。

○企画政策課長（南 輝雄） 家族構成につきましては、先ほど言いました件数につきましては、継続分が入っておりますので、制度は平成28年度までで、平成29年度が移行期間で、この分の新規が1件しかなかったんです。この1件については60代ぐらいです。今までの傾向を見てみますと、大体、60代とか50代が非常に多く、世帯としても二世帯、三世帯等が多いような状況になっています。

○委員（石野田 浩） 88ページに企画開発費の中の企画政策課分があります。総合計画のアンケートをしていますよ。そのアンケートを、これは委託しているみたいだけど、職員でできないのかというのと、ほかの調査をする職員なんかもあるんで、そういう人たちが一緒にできないかとか。それと、3,000人を対象にしているということで、回答率が31.5%、946人、これがほかのアンケートなんかと比べて、回答率だとか、そういうのが、全市じゃないんだけれども、妥当のかな、どうかなというのが一つ。

○企画政策課長（南 輝雄）アンケート調査につきましては、委託ではなくても職員でもやれるわけですが、短期的に集中してします。例えば職員でというよりも、例えば臨時職員使ってとかってというのは、可能は可能だとは思いますが。ただ、業務量を考えて、委託でさせていただいているということです。中身につきましては、アンケートを集計して分析するという行為ですので、職員でも可能な部分だろうとは思いますが。

それと、31.5%の回収率ということでございますけども、大体、こういったアンケートでいいますと、平均的、ややいいぐらいの数値じゃないかなと思ってます。大体、二、三割の回収が一般的です。30%を超えると非常にいいかなということです。ちなみに、これ決算の数字ですが、また、平成30年度実施してますけど、これよりも若干、今年度は少なかったというような感じで、標準というか、平均的な回収率、データ、ほかのアンケート調査もこんなものだと思っております。

○委員（石野田 浩）是か非かじゃないんだろうけれど、平均的にそうだとすることであれば、やむを得ないんですが、見た感じで、3割ぐらいしか返ってこないのに、本当に一般的な感覚になるのかなというのが一つ疑問。せめて半分ぐらいないといけないんじゃないかなという気がするんですけど、その辺は統計学的にそういうふうに妥当性があるというふうに認められているんでしょうから、それはそれでいいとして、委託のことなんですけど、例えば、国の統計調査なんかがあります。それを嘱託員、役所の嘱託員だとか、そういう人なんかでやっていますよね。106ページにもうたってある。基幹統計調査費だとか一般管理事務費に、行政事務嘱託員報酬とかって書いてあるということは、役所にそういう仕事をしている人がいるわけだね。そういう人なんかでできないかっていう意味だったんです。その辺はどうですか。

○企画政策課長（南 輝雄）統計調査につきましては、昨年度までは、ここに書いてありますように、嘱託員が1名おりました。今年度はそれを臨時に変えておまして、臨時職員が対応しているところなんです。臨時等でも可能は可能なんですけど、ただ、業務量を考えたときに、一定の時期に集中するというのを考えますと、その時期だけ臨

時職員を雇ってするよりは、どちらかというと委託のほうが効率的なのかなと思っております。

あと、最終的に分析業務がございますので、どうしても分析業務を臨時でしても、職員でせざるを得ないということもございますので、そういうのを考えると、委託のほうが一番やりやすいのかなとは思っております。

○委員（中島由美子）奨学金返還支援基金の積立金が結構積んでおられるんですけど、今、11名ですか、返還のお手伝いをされたと。22名をまた積み立てたと。また、大分ふやしておられるんですけど、今後の見通しとかなんとかっていうのがあるからこうされてるんですよね。これにかかわっていくというか、奨学金返還を申し込む方の今から決算と違うのかもしれないんですけど、今後の見通しとかなんとかあるんですよね。そのあたりお聞かせください。

○企画政策課長（南 輝雄）奨学金返還につきましては、制度としまして、基本的に対象の翌年度から、つまりことし払った奨学金の部分を来年度うちのほうが補助するという仕組みになってます。

当初の初年度につきましては、条件を満たす方に登録をしていただくような形になっています。その登録をしていただいたときに、当然、奨学金幾らもらっていらっしゃって、幾ら返済しないといけないということがわかりますので、そうしたときに、うちとしては幾らの補助金を最終的にしないといけないかというのが出てきます。その金額を基金に積み立ててるという制度になっていますので、当然、その方が転出とかされない限り、そのお金は基金から取り崩して、毎年補助金の原資として払っていくという格好になっております。そういう仕組みですから、御質問の趣旨からいいますと、今後の見通しのおりで基金を積み立てているというような状況でございます。

○委員（中島由美子）今後の見通しは立てているわけではないということですか。

○企画政策課長（南 輝雄）はい、そういうことです。

○委員（中島由美子）助かる話だと思っているのと、やはり定住やら若い人たちが帰ってくる一つの手立てにもなるのかなと思っているので、大いにアピールをしていただきたいということと、

それを今、22名分とおっしゃったから、まだ、来年度、再来年度って、また一人でも二人でもそういう方がふえていけばいいのかなと思うんですけど、そのあたりも考えてはおられるんですよね。

○企画政策課長（南 輝雄） 当然、うちとしましても、こういう補助制度をつくりましたので、たくさんの方に活用していただく。たくさんの方が市内に就業していただくというのが本来の目的ですので、そういう意味では広がっていくということ望んでいるところでございます。

ただ、最近のそういう人手不足、逆に言いますと、卒業した方が市内に就職せずに、どうしても市外に出ているような状況、景気の動向等でありまますので、なかなか思うようにふえてないのは実情でございます。

市としましては、いろんなPRをしておりますので、より多くの方が市内の企業に就職していただきたいなと思っております。

それと、もう一点、この奨学金制度につきましては、返還制度につきましては、企業版のふるさと納税制度を活用しております。これは、国の制度の関係で、平成31年度で一旦終わる格好になっております。平成31年度までの事業ということで設定をした上でなってます。平成32年度以降につきましては、国のほうの企業版ふるさと納税の制度がどうなるかというのがまだ今後の見通しですので、それを見ながら検討していきたいと思っております。

○委員（石野田 浩） 今聞いていると、奨学金をもらっている人は何年間かかかって払っているよね。それは、来年度で打ち切ってしまうの。そういうこと。

○委員長（下園政喜） よろしいですか。

○委員（落口久光） ゴールド集落を突っ込もうかと思ったんですけど、さっきの答弁で少しやめまして、COC事業の件、冒頭、コメントがあったんですけど、かごしまCOCセンターを設置したとかどうこういうのがあるんですが、いろいろ聞くと、本市がこの件、入っていないとか、力の入れ方がほかの自治体に比べると、弱いという話も聞くんです。そこら辺について、鹿児島大学のほうは、結構地域とかにいろんなのをやりたいという視野を持っていらっしゃるみたいなので、そこをもっと、その気持ちをこっちがうまく活用

するという事業につなげられないもんかなというのがありますが、それについて何か今後の考え方とかいうのがあればと。

○企画政策課長（南 輝雄） このCOC事業につきましては、鹿児島大学のほうが地域と連携しながらやってるわけです。県内でいいますと、県と鹿児島市とうちと与論町がこのCOC事業をやっているということです。そういう意味からすると、本市の場合、積極的に取り組んでいる部分だろうと思います。

あと、この決算附属書に書いてありますように、特に大学のほうに講師の派遣をしております。エネルギーの関係、観光の関係、離島の関係、防災のこの四つの事業に関しまして講師を派遣して事業をやっておりますし、次世代エネルギーに関しましては、協定を結びまして、共同研究とかやっておりますので、鹿児島大学に関して言えばそういう意味で他市に比べるとやってるほうなのかなとは思いますが。鹿児島純心大学等につきましては、なかなか学部学科の内容と連携する部分が非常に少ないので、なかなか鹿児島純心大学とはうまくいってないところはありますけども、そういう意味では他市とは遜色ないのかなと思っております。

○委員（落口久光） 他市よりはやっているというコメントなんで、突っ込みようがないんですけど、大事なのはアウトプットだと思うんです。講師派遣とか、こっちから言ったらインプットのほうで、それから市に対してもっと有益なものにするために何を不得いくかというのが大事だと思います。もうそろそろ何か形あるものとか、形はないけど数年後に形になるようなものっていう事業がここから派生してこないとやる意味がないよなという気がするのと、だからやめろじゃなくて、せつかく私もこの前の本会議でもコメントはしましたけど、ああいうところをうまく使うというのがすごく大事だと思います。次はもう少し形に、形づくっていく事業につなげていくというのが大事だと思いますから、そういう意味では企画政策課の方には、そこの企画力を存分に発揮していただきたいなというのがありますので、そこについてお願いをしたいなと思っております。

○委員（今塩屋裕一） 企画政策課の中で、定住促進という関連で、幅広ければいいと思うんですけど、Iターン、Uターン含めて、今後、そうい

ったゴールド集落もなんですけど、新たな何か政策、定住促進に力を入れようというお考えがあったら聞かせてもらえばと思うんですけど。

○企画政策課長（南 輝雄） 定住に関しましては、定住支援センターを置きながらやっているところです。特に今年度から人手不足というのもありまして、雇用と定住絡めまして、今、商工政策課とも連携をとりながらやっているところです。

その例で言いますと、商工政策課のほうから報告があったと思いますけども、上甑、下甑の雇用、移定住の協議会ができました。そういうののサポートもしっかりしながら、今、フェイスブックとか、そういった情報発信もやっておりますし、そういった形で、今、どちらかというと、ことし非常に力を入れながらやっているところでございます。

○委員（今塩屋裕一） 雇用を含めてとお考えを聞かせてもらいまして、私どものところも、例えば阪神・淡路大震災のときに、あっちの災害がひどくて、受け入れをして、田舎が安全だということで、薩摩川内市にずっと移住してもらっている方もいらっしゃるんです。そういった声も聞きながら、どこそこ、今も本当災害が多い中で、そういった雇用を含めてもあるんですけど、全体を含めて、政策的にこういうのを打ち出していきたいとか。雇用ばかりじゃなくて、できればそういった被災地の方の受け入れ、近隣の熊本県でもそういった災害もありました。何かつながるパイプというか、薩摩川内市は安全だよとか、海、川、山あって、そういった自然にあふれるとこなんですけど、そういった企画とか、何かそういうのがあれば聞かせてもらえればと思うんです。何かありますか。

○企画政策課長（南 輝雄） 委員のほうがおっしゃったような、災害に特化したようなことにはならないんだろーと思います。定住制度を補助金などの助成制度もやっておりますけども、定住する、希望する方を見つけ出して、きっちりフォローしていくことが定住につながるんじゃないかなと思っております。

そういう意味では、今、雇用のほうと連携とりまして、就活作戦ということで、まずは登録をしていただいて、その登録をしていただいた方にいろんな情報を提供しながら、薩摩川内市に定住し

ていただくように、そういった活動を今やっておりますので、そういうのに力を入れていくべきだろうということで考えているところです。

○委員長（下園政喜） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜） 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜） 質疑はないと認めます。

以上で、企画政策課の審査を終わります。

△甑はひとつ推進室の審査

○委員長（下園政喜） 次に、甑はひとつ推進室の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○企画政策部長（末永隆光） それでは、甑はひとつ推進室の平成29年度決算の概要について御説明申し上げます。

決算附属書の37ページをごらんください。まず、1、甑島振興では、（1）におきまして、平成26年度に甑島ツーリズムビジョンを策定し、翌年甑島ツーリズム推進協議会を設立、地域振興部会など四つの部会を中心に、インタープリターの育成講座、モニターツアーの開催、戦略シンポジウムを開催いたしました。

なお、地域振興部会では、中学生交流イベントの実施、環境保全部会では、しま山100選登山道の整備、カノコユリ栽培による段々畑再生、教育推進部会では、恐竜化石体験会や甑島方言講演会の開催、観光推進部会では、観光サービス品質向上研究会を開催いたしました。

（2）におきましては、甑島・航路補助制度、有人国境離島推進交付金における運賃低廉化、輸送コスト支援、離島活性化交付金制度の拡充、蘭牟田瀬戸架橋の早期完成など、関係団体を通じて、国等に要望いたしました。

（3）では、平成25年4月に施行された改正離島振興法に基づく離島活性化交付金を活用して、甑島ツーリズム推進事業や甑島の焼酎・水・製造食品、三つの戦略産品及びその原材料等の海上輸送費の支援を実施したところであります。

（4）では、平成29年4月に創設されました特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用

し、離島活性化交付金から移行しました甑島の農水産物及びその原材料の海上輸送費の支援を実施いたしました。

これら、（３）と（４）の補助金について、大変申しわけございません。修正作業の過程で誤った数字を入力しておりました。本日、机の上に１枚紙の訂正文を提出させていただきました。表の数字が、金額のところが全て間違っておりましたので、大変申しわけなく、深くおわび申し上げます。

それでは、続きまして３８ページをごらんください。（７）では、平成２７年度から恐竜化石を国立科学博物館より借用し、鹿島支所に展示しておりますが、展示施設の拡充、展示ショーケース等を購入し、さらなる標本等の充実を図るとともに、甑ミュージアム構想検討のため、恐竜化石等博物館構想検討委員会を開催いたしました。

○委員長（下園政喜） 次に、決算内容について当局の説明を求めます。

○甑はひとつ推進室長（古里洋一郎） それでは、甑はひとつ推進室に係る平成２９年度決算概要の説明をさせていただきたいと思います。

まず、歳出になります。決算書の８７ページのほうをお開きください。

２款１項６目企画費のうち、甑はひとつ推進室分につきましては、右の備考欄の甑島地域振興費でございます。決算額は、６，７８９万２，３１７円であります。

主な内容につきまして、まず、離島活性化交付金事業、これの事業の甑島ジオパーク調査検討業務委託外３件の委託料、鹿児島県離島振興協議会一般会計負担金外２件の負担金、甑島輸送支援協議会補助金外３件が主な内容でございます。

次に、甑島振興費の中では、補助金のほうで不用額が生じております。この不用額の主なものにつきましては、甑島輸送費支援協議会と甑島ツーリズム推進協議会への補助金が主なものでございまして、年間輸送量の見込み減と協議会の執行残のためでございます。

次に、１５７ページをお開きください。７款１項３目観光費のうち、甑はひとつ推進室分につきましては、右の備考欄の６０万２，４４３円でございます。

内容は、カノユリの自生地 of 鳥の巣展望所な

どでございますが、この保全のための野焼きなどの賃金の経費が主なものでございます。

歳出の最後になりますが、１９３ページをお開きください、１０款５項２目文化振興費のうち当室分につきましては、恐竜化石活用事業費の９４７万１，０７２円でございます。

内容は、鹿島支所内の化石展示を熊本大学に委託する業務や展示用の備品購入経費が主なものでございます。

次に、歳入になりますが、３３ページをお開きください。

１５款２項１目総務費補助金、１５節離島活性化交付金１，４４９万３，７８２円は、平成２５年度に制度が創設された交付金でございまして、甑島戦略産品海上輸送費に対する助成、それと甑島ツーリズム推進事業に対する補助でございます。

次に、３９ページをお開きください。１６款２項１目総務費補助金、１節総務管理費補助金のうち、甑はひとつ推進室分の特定離島ふるさとおこし推進事業補助金１９６万５，０００円は、上甑島と下甑島で開催しました甑島ツーリズム戦略シンポジウムの経費に対する補助でございます。

次に、同目９節特定有人国境離島地域社会維持推進補助金の、特定有人国境離島振興対策事業交付金６，８３８万６，４３６円は、平成２９年度からスタートしております有人国境離島法に関する事業に対する補助でございます。

内容は、当室所管の輸送コスト支援事業、観光・シティセールス課所管の滞在型観光促進事業、商工政策課所管の雇用機会拡充事業に対する補助でございます。

次に、４５ページをお開きください。１６款２項８目教育費補助金、４節社会教育費補助金のうち、甑はひとつ推進室分は、特定離島ふるさとおこし推進事業補助金７１８万６，０００円で、先ほど説明しました恐竜化石活用事業に対する補助でございます。

歳入の最後になりますが、６５ページをお開きください。２１款５項４目雑入、１節雑入のうち、甑はひとつ推進室分の離島市町村等職員研修旅費助成金２万円は、三重県鳥羽市で開催されました第２６期島づくり人材養成大学に職員が１名参加したことに対する県離島振興協議会からの助成金でございます。

また、離島甲子園参加助成金10万円は、沖縄県石垣島で開催されました大会に甌島チームが参加したことに対する県離島振興協議会からの助成金でございます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（川畑善照）甌航路の高速船です。料金交渉とかいろいろされているようで、やはりもちろん島民の足となっているから大事です。高速船の場合、どっちかといったら、観光利用がふえてくる可能性があるんですが、どうしても料金が高いということで、この交渉がどの程度進んでいくのか、やはり本土内であれば、熊本、博多に行ったほうが、どちらかという料金的にも一緒ぐらいだというような人もおるわけです。そういう意味で、この交渉の成果というのがあらわれているのかなということです。それをどうお考えでしょうか。

○甌はひとつ推進室長（古里洋一郎）高速船の料金の設定等につきましては、交通貿易課のほうで所管して、甌島商船さんとしています。

ただ、うちのほうでは有人国境離島法につきましては運賃低廉化の歳入を全てうちのほうで見ますが、歳出は交通貿易課のほうで見ますので、そちらのほうで。ただ、今のところ、内容につきまして、島民の方が甌から出る場合については、運賃の低廉化ということで、有人国境離島法により今助成しているところでございます。

交渉内容については、また、向こうで。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、甌はひとつ推進室の審査を終わります。

△行政改革推進課の審査

○委員長（下園政喜）次に、行政改革推進課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○企画政策部長（末永隆光）行政改革推進課の

平成29年度決算の概要について御説明申し上げます。

決算附属書の39ページをごらんください。まず、1、行政改革の推進では、（1）のアにおいて、22の部局、支所におきます部局経営方針の前年度の振り返りと当該年度の策定・公表を行いました。

イでは、業務の効率化と職員のモチベーションの向上を図るため、職員から13件の事務改善提案を受け、うち郵便後納証明書のコピー文書の廃止など、5件を採用しております。

エでは、平成26年3月に策定しました第3次定員適正化方針に基づき、職員等の削減を進めており、平成30年4月1日現在、目標値1,037名に対し、1,026名となっております。

（2）におきましては、平成29年度からスタートした第7期行政改革推進委員会において、68補助金の外部評価を行い、補助金等見直しにより、2補助金が減額、6補助金が増額となったところであります。

（3）におきましては、窓口業務を原則支所業務とし、職員体制を半数程度、市比野など3出張所を廃止する本土4支所の見直しにつきましては、本年10月に実施する方針のもと、見直し作業に着手し、住民説明会や条例の廃止手続を進めたところであります。

○委員長（下園政喜）次に、決算内容について当局の説明を求めます。

○行政改革推進課長（上戸理志）行政改革推進課の決算状況について説明いたします。

初めに、歳出を説明いたします。決算書の83ページをお開きください。2款1項1目一般管理費のうち行政改革推進課分は、備考欄中段の白丸、市政改革費で、決算額は796万572円でございます。

主なものは、行政改革推進委員会の委員報酬等に係る経費と、内部情報システムの保守業務委託料で1節50万円以上の不用額も、全く予算を執行しなかったものもございません。

次に、歳入につきましては、該当はございません。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（石野田 浩）質問も出ないようですから、要望みたいな形なんですけど、行革でということじゃないかもしれないが、庁舎内の部課の変更が毎年のように行われている。これは、もっと確立できて、基本的なものはあるんだと思うんだけど、余りにも課をふやしたり、減らしたり、合併したりというのが多過ぎるんじゃないかと思うんだけど、その辺の確立したもののというのは考えられないんですか。

○行政改革推進課長（上戸理志）これまでほぼ毎年のようにということで、行政改革推進課では、効率的な行政運営のために、かつて合併当時はおよそ100あった、96課・室あった課を、今64に削減しているところでございます。その中でも、スクラップだけでなく、新たにできたものもございしますが、これは市独自の取り組み、それから、国の方針等に従った中で、私たちとしても、なるべく職員に負担を与えないように、なおかつ効率的な行政運営というところで、実施するに当たっては、検討する中で、やはり決定するもので、できる限り必要最小限にしていきたいというところもちろんあります。そういった中で検討を重ねて、これまで実施しているところでございます。

今後も組織見直しについては、慎重に対応していきたいと思っております。

○委員（落口久光）10月から支所の体制が新しくなるんですが、うまくいけばというか、うまくいくつもりでやられているんでしょうけど、新しい体制がうまく機能している、してないというのを今後どのように把握するつもりなのか、お聞かせいただけますか。

○行政改革推進課長（上戸理志）一昨年の公表以来、市民サービスの低下を招かぬようにということ念頭に置きながら取り組んでまいりました。実際、うまくいくかいかないか、うまく回るかどうかといったその指標、ファクターについては、やはり住民からの声、それからもちろん今でも議員の皆様からいろいろ叱咤激励、厳しい声もいただいております。

そういった市民の声を参考にしながら、本当に目指すところは、よくなったといったところを目指したいんですが、まずは今と変わらないという

ところ、市民サービスの低下を招かぬようにといったところを全力で注いでいきたいと思っております。やはり住民の声、ここが一番大事なかなと考えております。

○委員（落口久光）懸念されるのは、残っている人が恐らく頑張ると思うんです。頑張れるときはいいんですけど、糸が切れる前にちゃんと手を差し伸べてやらないといけないと思うんです。市民からの声も大事なんですけど、職員の本音の部分というのは声を吸い上げる環境整備とかいうのがすごく大事じゃないかなと思うんです。きのうテレビで有形無形の圧力っていうのが出てましたけど、逆にそういうがあるので、なかなか上げないと思うんです。恐らく上げにくいんだと思うんです。残った方々、もしくは言うたら悪いんですけど、支所長も頑張ろうと思うので、何かそういうのがあるけど、もう少し頑張ろうと。上げるべきときに上げられないことになっては困るので、これも要望になるんですけど、多分、聞いてもさっきみたいな答えしか返ってこないんで、今度は、要望です。細かく回って、本音を引き出す動きをしていただきたいなど。それが甘えにつながってもいけないんですけど、そういうのをして、本庁からいろんなサポートだとか、やるべきこととか、やり方を変えてとかいうのをやっていくことによって、結構、職員とか、そういう業務に携わる人はそれなりにやっていけると思うので、決して放置することがないように、上っ面のそういう仕組みをつくってまずじゃなくて、本当に中身のある血の通った行政というか、そういうのに取り組んでいただきたいなど。そういう意味では、最初の数カ月が大事だと思いますので、特に初っ端をうまく動いていただきたいと。

○委員長（下園政喜）要望でいいですか。

ほかにありませんか。

○委員（川畑善照）1の2の事務改善の提案の募集をされたら、職員だろうと思うんですが、13件あって、そのうち5件が採用というのは、内容としてはどのような採用をされたんですか。

○行政改革推進課長（上戸理志）5件の採用について、6月の委員会の中で一つ紹介をさせていただいたのが、庁舎の東口の入り口のところのポストの裏に看板というか、案内図がありました。あれが非常に古くなっておりました。今、それを

リニューアルして、わかりやすく、ここが市役所ですよと。時々、やはり県の振興局と市役所と間違える方もいらっしゃいます。そういったところの改善、これも事務改善提案の成果の一つでした。

それから、それとあわせて、東口の入り口のところにも、薩摩川内市役所本庁舎という表示を、入り口のちょうどガラスのところです。そこにも右側のほうにわかりやすく標示をしております。これも事務改善提案による成果になっております。

あと、公用車の給油方法のマニュアル、自分で今入れるというセルフが、これはもう主流になっておりますので、初めての方はやはり戸惑いますが、そこが戸惑うことのないようなマニュアルの配置。

それから、薩摩川内スピリッツのロゴマークの、庁内利用について、煩雑じゃないかという意見もありまして、今、簡素化に向けて取り組んでいるところであります。

あと、今、部長が説明しました郵便の後納の証明書のコピー文書の廃止と、この5件が採用した分でございます。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。
次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博）先ほど、支所の見直しのフォローアップのことが話されたんですが、テレビ会議システムを使うということで、その場合にどうしても本庁の職員が会わなければいけないという、そういう問題も出てくると思うんです。どうしてもつかみ切れないという問題が出てくる。その場合は、本庁に来てくださいということではないということであるならば、本庁の職員が支所に出向くということになるかと思うんです。その際に、支所の職員との連携というのは、考えているんだろうかと。支所の職員は知らないよということなのか、もう本庁対住民ということだけになっていくのか、そこら辺はどうなんでしょうか。

○行政改革推進課長（上戸理志）9月議会の委員会の中でも同じような形で答弁をさせていただきました。連携の必要性だとか答弁をさせていただきましたが、苦情等について、支所に対応できるものもありますし、どうしても本庁で対応しなければならない苦情については、テレビ会議を

使うのはなじまないというケースも説明させていただきました。そのときは、やはり本庁から職員が支所に出向いて対応するというケースは、これは出てくると思います。

その内容については、もちろん支所長は各支所のトップであり、支所で起こっていること、これを把握するというのは支所長の任務でもあります。支所長がその苦情対応について全く無関心とか、そこに関与しないというものではございません。やはり、従来どおり、支所長の役割としては、そういうもの、支所管内で起こったものについては把握といったものは必要でありますので、本庁が対応し、その内容が支所管内で起きたものであれば、もちろんこれは支所長として把握は必要かと考えられます。

○委員長（下園政喜）よろしいですか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。
以上で、行政改革推進課の審査を終わります。

△地域政策課の審査

○委員長（下園政喜）次に、地域政策課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○企画政策部長（末永隆光）それでは、地域政策課の平成29年度決算の概要について御説明申し上げます。決算附属書の40ページをごらんください。

まず1、自治会活動支援事業では、570自治会の活動に対し、運営交付金を交付するとともに、自治会館の新築、増改築のための補助金を交付いたしました。

3、コミュニティ施設の維持管理事業では、集会所施設の光熱水費の支出や維持補修を行うとともに、コミュニティセンターの指定管理者による管理代行を行いました。

4、地区コミュニティ協議会活動支援事業では、48地区コミュニティ協議会の活動に対し、運営交付金を交付し、コミュニティ主事を配置するとともに、コミュニティの活性化を図るため、基本コース5団体、ビジネスコース2団体に補助金を交付いたしました。

5、市民活動支援事業では、地区コミュニティ

協議会や市民活動団体等の活動状況を情報発信するため、市民活動情報サイトを運用するとともに、市民活動団体へ支援を行うため、スタートアップコース10団体、ステップアップコース3団体に補助金を交付したところであります。

6、ゴールド集落活性化事業では、ゴールド集落の活性化を推進するため、重点支援地区補助金など四つの支援事業のほか、156自治会、44地区、合わせて200名の支援員を配置し、ゴールド集落を支援いたしました。

9、地域おこし対策事業では、向田地域など、市内9地域に延べ14名の地域おこし協力隊員を配置し、地域の素材、資源を生かした商品開発等に取り組んでおります。

また、地区コミュニティ協議会から要望のある地域づくり業務について、隊員の募集を行い、西方地域と黒木地域に4名を配置したところであります。

10、企画開発事業では、小さな拠点づくりの形成のため、48地区コミュニティ協議会ごとに基礎調査やヒアリングを実施し、それぞれ地区カルテを作成し、モデル地区として藤本地区と藤川地区の2地区を選定いたしました。

○委員長（下園政喜） 次に、決算内容について当局の説明を求めます。

○地域政策課長（屋久弘文） それでは、決算書の地域政策課分について、御説明申し上げます。

まずは、歳出から御説明いたします。85ページをお開きください。

2款1項2目秘書広報費のうち地域政策課分の支出済額726万7,731円でございます。備考欄で説明申し上げます。秘書広報費の下から三つ目の事項、文書発送事業費で、各地域の自治会への広報紙などの文書送達業務の委託料が主な支出でございます。

次に、87ページをお開きください。2款1項6目企画費のうち地域政策課分の支出済額は、88ページの下から二つ目の事項、企画開発費の中の地域政策課分1,171万2,500円と90ページの下から三つ目の事項になります。生涯学習推進事業費441万6,097円、それに、92ページの一番下の事項になります。地域おこし対策事業費の中の地域政策課分4,033万1,205円の3事項合計で5,645万

9,802円となります。

それでは備考欄で説明申し上げます。88ページをお開きください。備考欄下から二つ目の事項、企画開発費のうち地域政策課分は、小さな拠点基礎調査業務に係ります委託料が主な支出でございます。

次に、90ページをお開きください。備考欄下から三つ目の事項、生涯学習推進事業費の主な支出は、本年2月17日、18日の両日にサンアリーナさんだいで開催いたしました生涯学習フェスティバルの演出業務委託料などでございます。

次に、92ページをお開きください。備考欄一番下の事項、地域おこし対策事業費のうち地域政策課分は、地域おこし協力隊員の報酬、社会保険料、94ページの上から3行目、任期が終了する隊員が市内で起業する際の起業支援補助金などが主な経費でございます。

ここで、企画費におけます不用額について御説明申し上げます。

87ページの1節報酬の不用額のうち地域政策課分57万6,058円は、地域おこし協力隊員の募集を年度末まで継続をいたしました但、結果として、応募がなかったため不用となったものでございます。また、9節旅費の不用額のうち地域政策課分103万7,920円は、隊員の東京等での研修旅費等に充てるため確保しておりましたが、申し込みはしたものの、全国の隊員が対象で申込者多数のため、本市の隊員が受講できず不要となったものでございます。あわせて、隊員雇用前の面接に係る職員旅費、隊員が事前に本市を視察する際に旅費を半額支給していますが、それらの支出が少なく、多額の執行残となったものでございます。さらに、11節需用費の修繕料で地域政策課分6万円については全く執行していませんが、隊員の車両や住居等に係る修繕料を年度末まで確保しておりましたが、結果として執行がなかったことによるものでございます。

次に、97ページをお開きください。2款1項12目市民相談交通防犯費の地域政策課分の支出済額は、98ページの備考欄の上から6行目になります。防犯灯管理費で、1,454万7,792円でございます。市が管理する防犯灯の電気料や工事費等の維持管理に要した経費でございます。自治会等で設置した防犯灯への補助金と

なっております。

次に、97ページ下段をお開きください。2款1項15目コミュニティ費でございます。支出済額は4億3,193万9,410円でございます。

備考欄で説明申し上げます。事項、自治会育成費の主な支出は、570自治会に対する交付金でございます。

次に、事項、自治会館施設整備補助費の主な支出は、自治公民館の増改築及び補修に係る28件の補助金でございます。

次に、事項、集会所管理費の主な支出は、下甌の手打住民生活支援センター3階部の解体工事に係る設計業務委託及び工事請負費や空調機器購入などが主な経費でございます。

次に、事項、コミュニティセンター管理費の主な支出は、100ページをお開きください。セントピアと38地区コミュニティ協議会に対するコミュニティセンターの指定管理料、青瀬地区コミュニティセンター耐震補強工事外7件の工事請負費、西山地区コミュニティセンターの空調設備購入外18件の備品購入費が主なものでございます。

次に、事項、コミュニティ推進費の主な支出は、地区コミュニティ協議会に直接雇用されております9名を除くコミュニティ主事39人の報酬・社会保険料と、一般コミュニティ助成事業など地区コミュニティ協議会への各種補助金、市民活動支援補助金及び48地区コミュニティ協議会への運営交付金などの経費が主なものでございます。

次に、事項、ゴールド集落活性化事業費は、高齢化率50%以上のゴールド集落を支援する備考欄記載の4種類の補助金を支出いたしております。

ここで、コミュニティ費における不用額などについて御説明いたします。

97ページ、19節負担金補助及び交付金の不用額193万9,680円につきましては、地区コミュニティ協議会や自治会等に交付した各種補助金、運営交付金の不用額の積み上げによるものでございます。

次に、22節補償、補填及び賠償金の不用額30万円につきましては、地区コミュニティセンターなど公共施設における事故などに対応するため、全国市長会市民総合賠償補償保険金を計上しておりましたが、事故などによる賠償補償金の支払いが生じなかったため、予算の執行はありません。

んでした。

次に、177ページをお開きください。9款1項6目災害対策費の事項、災害予防応急対策費で、178ページの備考欄上から9行目の米印、地域政策課分として、該当する補助金の申請がなく、支出はございませんでした。

次に、203ページをお開きください。11款4項1目現年公用・公共施設災害復旧費では、地域政策課分の支出は42万8,740円で、台風18号の被害による手打地区コミュニティセンターほかの地区コミュニティセンターの施設修繕が主な支出となっております。

それでは、次に歳入を御説明いたします。15ページをお開きください。

14款1項1目1節総務使用料の備考欄の上から3行目、地域政策課分でございますが、コミュニティセンター、集会所、セントピアの施設使用料及び冷暖房使用料などでございます。

次に、27ページをお開きください。14款2項1目1節総務手数料の備考欄の地域政策課分は、自治会などの地縁団体へ証明書を交付する際の手数料でございます。

次に31ページをお開きください。15款2項1目1節総務管理費補助金の地域政策課分は、備考欄上から4行目、住宅・建築物安全ストック形成事業補助金で、青瀬地区コミュニティセンターの耐震補強工事に係る国からの補助金でございます。

次に47ページをお開きください。16款3項1目1節総務管理費委託金で、地域政策課分は年6回の鹿児島県の広報紙配布に係る事務委託金でございます。

次に、49ページをお開きください。6節権限移譲事務委託金は特定非営利活動法人、いわゆるNPO法人に係る設立認証事務、縦覧等の県からの権限移譲事務に伴うものでございます。

次に、53ページになります。17款1項2目1節利子及び配当金で56ページ備考欄の上から1行目、地域政策課分は、市民活動支援基金に係る利子収入でございます。

次に、59ページをお開きください。地域政策課分は、19款1項6目1節市民活動支援基金繰入金で、地区コミュニティ協議会や市民団体の活動補助金などに基金を取り崩し、繰り入れたもの

でございます。

次に、65ページをお開きください。21款5項4目1節雑入の備考欄真ん中ほどになります。米印、地域政策課分は、県環境整備公社の印刷物の年4回の配布手数料ほか、一般財団法人自治総合センターによる寄田地区コミュニティ協議会への備品購入に対する一般コミュニティ助成事業助成金などが主なものでございます。雑入の総額で347万6,120円となります。

次に、財産に関する調書を説明申し上げます。374ページをお開きください。2の重要物品現在高調の表中、右側の上から3番目、冷暖房・空調機器類の減6件につきましては、地区コミュニティセンターのパッケージエアコン等の廃棄によるものでございます。

次に376ページをお開きください。4の基金の表中、地域政策課分は、上から9番目の市民活動支援基金で、決算年度中に1,198万8,000円の減で、決算年度末現在高は2億3,954万8,000円となっております。

○委員長（下園政喜） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（帯田裕達） 地域おこし協力隊員起業支援補助金100万円が支出されておりますが、今現在、平成29年度で市内9地域に延べ14名を配置していらっしゃいますが、この100万円は何名の方で100万円なのか、それを1点教えてください。

○地域政策課長（屋久弘文） 1名です。

○議員（帯田裕達） 1名で起業に100万円はもう規定決まっているということでしょうか。

○地域政策課長（屋久弘文） 1名に100万円が上限で補助をいたしております。

○議員（帯田裕達） あと、この地域おこし協力隊員を、例えば、今後どのように展開していくというようなことは考えていらっしゃいますか。例えばふやすとか減らすとか、また、募集を地域にしていくなか、その展開、今後の展開はどう考えていらっしゃいますか。

○地域政策課長（屋久弘文） 地域おこし協力隊は、現在で11名いらっしゃいますが、この期を設定してありまして、来年の3月31日までの3年間で現在の期になっておりますが、平成31年4月以降、この隊員をふやすのか、現状のまま行くのか、そこらあたりは本年度中に結論を出さないといけない部分かと思っております。募集等につきましては、市のホームページ等に掲載をし、民間のそういう求人を業としてやっていらっしゃる企業等のホームページを活用いたしまして、本年も25名ほどそういう申し込みというか、応募みたいのはあったんですが、そういったものを活用しながら、こちらが予定している人数に見合う隊員を確保していきたいというふうを考えているところでございます。

○議員（井上勝博） 同じく、地域おこし協力隊のことなんですが、欠員があるということであるわけです。現在11名とおっしゃったんですが、平成29年度は14名ということで、3人少なくなったのかなと思うんですが、そこら辺の経過も教えていただきたいんです。例えば、この地域を見ると、東郷地域とかはいらっしゃらなかったりしてるんですけど、これは、この地域を決める場合は、本人の意向というか、そういうことで配置していくのか、そういう考え方が少し聞きたいんです。まず、14名ではなくて11名になってるっていう経過、定数というのがあるのかどうか。東郷地域とか、そういう地域を決める場合はどういうふうにしてるのか教えてください。

○地域政策課長（屋久弘文） 昨年は10人ということでしたが、退職がありまして、さらに1名中途採用もございまして、現状の人数の11名というふうになっております。

地域の配置の考え方ですが、地区コミュニティ協議会に希望をとりまして、今は西方と黒木の地区コミュニティ協議会から申し出がありまして、その地区コミュニティ協議会に地域おこし協力隊員を配置いたしているところでございます。

今後、先ほどの帯田議員からの質問にも関連しますが、来年度以降の地域おこし協力隊員の定数等が確定した場合、また、地域にも希望をとりながら、希望のある地域にはできるだけ配置をしていける方向で進めていきたいというふうには考えているところでございます。

○企画政策部長（末永隆光）定数の話がありました。定数は、総合戦略の中で、K P Iとして30人というのが出てあります。ところが、なかなか今、人手不足で、若い人たちもなかなかいないということで、予算上は20名を予算化してありますけど、現状、11名にとどまっているという状況です。

内容としては、甌のぼっちゃん計画から始めて、今3期目に入っております。甌の観光、あるいは本土の観光地を中心に進めてきてまいりましたが、平成29年度から地区コミュニティ協議会のほうからも手が挙がってまいりまして、西方と黒木に配置をいたしました。

地域に根差した地域おこし協力隊ということで、今まで進めてきておるんですが、今年度に入って、フィルムコミッションでありますとか、あるいは観光DMOの関係とか、市全体を対象に取り組む地域おこし協力隊というのも出てまいりましたので、今後については来年度、ちょうど3期が終わりますので、これまでの活動を検証しながら、今後について、どういった活動を地域が望んでいるのか、市として、どういうことをしたほうが地域活性化に結びつくかなど検証して、平成32年度以降につないでいきたいと考えています。

○議員（井上勝博）平成29年度が14名となっていたもんですから、それとの関係がよくわかんなかったのが一つ。

それから、一人当たりになると、180万円という、この計算からすると180万円ですね。200万円がワーキングプアの限度というか、そういうふうにも言われているわけです。果たして180万円という収入で、そういう募集を30名、考えてたということなんですけど、やはりそういう賃金というのか、報酬というのか、そういった面からも考える必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがなんでしょうか。

○地域政策課長（屋久弘文）人件費、いわゆる給料につきましては、月額15万円ですが、実際は全ての経費で400万円程度、1隊員には支出をしておりまして、例えば住宅代であったり、車両代であったり、一般に生活しとけば給料の中から支出しないといけなような部分につきましても、市の公費の中で支出をいたしておりまして、先ほど言いました200万円という話をされまし

たが、実質は一隊員につきまして年間400万円を上限に、そういった支出をしているところでございます。

〔発言する者あり〕

○地域政策課長（屋久弘文）報酬を単純に割ればです。その報酬以外の費目のところに使用料及び賃借料とか、そういったものがあるかと思いますが、そこらあたりを合算すれば、一人当たり400万円に足りないぐらいの金額におさまっているということです。だから、一般の人が給料もらって生活する中から支出をしていきますけど、一般の方々が支出する分も公費で見ている部分があるというふうに御理解いただければいいと思います。大体一人400万円以内をめどとしております。

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。
以上で、地域政策課の審査を終わります。

△情報政策課の審査

○委員長（下園政喜）次に、情報政策課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○企画政策部長（末永隆光）情報政策課の平成29年度決算の概要について御説明申し上げます。
決算附属書の44ページをごらんください。

まず、1、地域情報化の推進では、（1）におきまして、市が保有する光ファイバーケーブルや設備、通信制御機器の維持補修、セキュリティ対策を実施いたしました。

（2）において、ライブカメラ、フリースポット等をホームページ上に公開するとともに、地理情報システムなど地域情報システムの維持管理業務を実施いたしました。

（3）において、本庁と総合防災センター間にLANを敷設するとともに、入来工業団地に民設民営方式によります光回線ブロードバンドサービス環境を整備したところであります。

大きな2の電子計算組織の運営管理では、市民サービスの提供と効率的な職員業務のため、住民情報、税、福祉などのシステムを安定稼働させるとともに、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度の導入に向けて、システムの整備、セキュリティ対策を講じました。

また、マイナンバーを利用した情報連携の開始に当たり、マイナンバー利用事務系とLGWAN系のネットワークを完全分離するなど、セキュリティ強化を図ったところであります。

詳細につきましては、課長が説明をいたします。

○委員長（下園政喜） 次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○情報政策課長（佐多誠一） まず、歳出から説明いたしますので、決算書の93ページをお開きください。

2款1項7目情報管理費、支出済額2億8,200万133円でございます。

備考欄で御説明いたします。

事項、地域情報化推進事業費の主なものは、既存のネットワーク等維持に係る経常経費といたしまして、本土・甕島間の海底ケーブルの定期及び緊急保守業務を行うための保守委託料を初め、既設の光ケーブルの補修や道路改良工事等に伴う移設工事費等、国県市町村とネットワーク接続する総合行政ネットワーク回線利用に係る負担金などになります。

なお、昨年度は入来工業団地に民設民営による負担金方式で、光ネットワーク整備をいたしております。

次の事項、情報管理費では、基幹系システムの67業務の運用に係る委託料や、番号制度に伴う国県市町村間で情報連携を行う中間サーバの負担金などの経常経費でございます。

なお、特定個人情報の提供等関連事務の委任に係る交付金につきましては、省令改正に伴い、昨年7月から、中間サーバ利用負担金から交付金で支払いをしているものでございます。

なお、以上説明いたしました歳出執行に当たりまして、50万円以上の予算流用で対応いたしました状況について御説明いたします。

別冊の議会資料、50万円以上の節間流用一覧を御準備ください。

議会資料の1ページでございます。

本課における50万円以上の節間流用は、1ページの9番の1件でございます。

これは、昨年の12月の企画経済委員会でその結果を報告いたしました但、市民や事業者の皆様から光回線の整備についての要望があったことから、昨年8月に光回線整備検討に当たりまして、

市民アンケート調査を実施したところでございます。

そのアンケートの実施に当たり、郵送に係る通信運搬費に不足が生じたため、事項、情報管理費の14節使用料及び賃借料から、地域情報化推進事業費の12節役務費（通信運搬費）に70万4,000円を予算流用し、予算執行したものでございます。

以上が、50万円以上の節間流用の対応状況でございます。

1節50万円以上の不用額及び全く予算執行をしなかったものはございません。

以上で、歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入について御説明いたします。

31ページをお開きください。

15款2項1目総務費補助金1節総務管理費補助金のうち、備考欄の上から三つになります。情報政策課分、社会保障・税番号制度整備事業補助金は、社会保障・税番号制度のシステム整備に係る補助金でございます。

次に、53ページをお開きください。下段になります。

17款1項1目財産貸付収入3節財産貸付収入は、本市で整備いたしました携帯電話用伝送路などのNTTドコモ等への貸付収入でございます。

次に、65ページをお開きください。

21款5項4目雑入1節雑入のうち情報政策課分は、備考欄の中ほどより少し下になります。

水道局の移転に伴い、水道局から受け入れた水道事業光ファイバー使用の受入金でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、374ページをお開きください。

財産に関する調書の重要物品現在高調でございます。

情報政策課分は、左の下のほうでございます。事務用機器類2件、電子計算機器類8件、通信用機器類13件がございましたが、決算年度中の増減はございません。

○委員長（下園政喜） ただいま当局の説明がりましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（石野田 浩） ライブカメラの設定のことなんだけれども、これは今、地域の要望だとか、そういうので設置をしているのか。それとも、そ

ういう年度的なもので予算化をして、重要なところにカメラを据えつけていこうという考え、どちらかな。

○情報政策課長（佐多誠一） まず、観光地等々を踏まえまして、市民の方、あるいは国民の皆様、観光振興というのがございますので、そういう市民の皆様が喜ばれるだろうというところを選定して設置いたしております。

ただライブカメラにする分につきましては、どうしても光のケーブルが要ります。例えば何もない山の上に設置しますと、光ケーブルを引くことになりますので、大変なお金がかかります。

ですので、正直申しますと、余り経費のかからない形で市民の方が喜ばれるだろうというところを整備しているというのが実情でございます。

○委員（石野田 浩） 経費の面で非常にかかるということで、難しいのかなと思うんです。今川内川あらしを一生懸命、今村気象予報士なんか頑張っていてやっつけているんですが、実はあそこも本当にあらしがきょう出るのか、あした出るのかってわからないから、展望台のところライブカメラでもあったらなというような要望も聞いたもんだから。それと唐浜、西方の海水浴場のサーファーの方々が、来てみないと波の状況はわからないと。ライブカメラでもあれば、鹿児島あたりから見えるみたいなんです。そういう情報が入ると、非常に利用がしやすいんだけどなっていうことを聞いたもんだから、お尋ねしたんですけど、費用的に、唐浜も光は通ってないだろうし、火力発電所までは行っているのかな。

○情報政策課長（佐多誠一） 市の公共ネットワークという部分では行ってはおりませんが、民間の例えばNTTとかQ T n e t、そちらのほう整備されている部分があるとは思いますが。

今委員がおっしゃられましたように、川内あらしとか、あと唐浜のほうとか、なかなか我々も整備したい気持ちは担当としてはございますが、どうしても公共の光がないと整備がしづらいという部分がございます。

例えば、川内川あらしですと寺山のほうからも、遠いんですが、ある程度は見えますし、また河川事務所ですか、そちらのホームページもまた見れます。また、独自に、本当は市ですべき部分かもしれませんが、あらしの協議会の皆様を設置され

た分がございますので、本当はできればいいかなとは正直考えてはおるんです。どうしても光のネットワークがないということで、今個人的には苦慮しているというのが実情でございます。

○委員（石野田 浩） 今後の課題としてとめておいていただければいいのかなと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

○委員（落口久光） ライブカメラの件で、今観光と言われたんですけど、よくいろんな自治体見ると、防災上のやつでライブカメラを利用されているところがあるんですけど、今後そういうところに設置して、家にいながらにして、事前に危なそうなところを確認できて、避難に役立てるとか、そういうのになというような考えとか計画があるのかというのはいないんですか。

○情報政策課長（佐多誠一） 先ほど観光だけということで言葉を出してしまいましたけども、同じようなことで防災とか観光とか大事な部分だと思っております。どうしてもライブカメラ、あるいはW i - F i 等も必要だろうとは思っております。現段階で、申しわけございませんけども、公共の市の光が行っておりますので、どうすべきかという部分については、対応的には苦慮しているという実情がございます。

○委員（落口久光） 近々5 Gに変わるという計画ありますよ。今、光ケーブルの話ばかり出ているんですけど、5 Gになったときに通信のデータ転送量がかなり多くなるので、今の通信網をそっちに切りかえるシステムを入れることで、どうしても敷設工事ができなくてというのが、結構無線になっていく、工事しやすくなると思うんです。そうなった場合にエリアを広範囲にカバーできるようなシステムを構築するようになるんじゃないかなという気がするんですけど、そこを見越して、もう少し先に、携帯電話会社とかいうところといういろいろ協議を先に進めて、事前に手を打つというような考え方というのはいないんですかね。

○情報政策課長（佐多誠一） これまでもわかりにくい説明になっていたかもしれませんが、市のネットワークという部分と、どうしても民間の事業者がやっている部分とは、どうしてもセキュリティの部分から、相入れないといえますか、なかなか、どうしても分離せざるを得ないということで、苦慮しているところでございます。

今、最初に委員が言われました5Gという部分につきましては、携帯が東京オリンピックのころに早くなるって伺っております。そうした場合には、それは光の回線がないと、委員がおっしゃられましたように、データ量が多くなって、今の回線ではパンクしてしまうので、光があるところじゃないと携帯が、5Gが使えないというような話も聞いております。

それは民間のほうでもしてくださればありがたいんですが、なかなかまた民間のほうも、すごくかなりの投資といいますか、経費がかかりますので、多分すぐには整備しないんだろうなというふうに、また聞いているところであります。

そういう観点から、公共の光をできれば整備したいということで、部長ともいろいろ話をしておりますが、どうしても以前話しましたように、金額が大きいものですから、本課としましては整備をしたいという意向は持っておりますけれども、財源的なものから、また苦慮しているところでございます。

○委員長（下園政喜） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜） 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑ありませんか。

○議員（井上勝博） 前から光が来てない地域の要望が強いんですけれども、そのためにアンケートもとられていると思います。何回も聞いている話ですが、今後の展望というか、アンケートをとって、そのアンケートを生かして、どういうふうにしてそういう、いわば光がない地域という、そういったのをできるだけ少なくしていくかどうかというのは、何かあるんでしょうか。

○企画政策部長（末永隆光） 一般質問の答弁でも何回か答弁をさせていただいております。アンケート調査でも、光整備をしたら、インターネットに加入しますかという答えに対して、67%の方が入りたいという回答をされていらっしゃると思います。それなりのニーズはあるというふうに考えております。

一方、電気通信事業者のエリアというのは、市街地とか、あるいは港地区、それから東郷、樋脇の一部地域にとどまっております。事業者を確認をしたところ、採算の面から、これ以上、エリアを拡大することは難しいということで、民間事業

者による努力だけでは、なかなか進まないということにより、現在、いろんな方法を検討しております。

入来工業団地も民設民営方式というやり方でやりました。これ情報通信事業者、通信事業者が整備をするのに、市が負担金を出して整備をする。あとの維持管理は全て通信事業者のほうが行うということで、後年度、市の負担がないというやり方で、このやり方が主流となっております。県内でも鹿屋市、あるいは霧島市、南さつま市も既に整備を、この方式によって整備を進めております。

薩摩川内市としては出してくれた感があります。今まさに来年度予算について、大型事業のヒアリングがスタートしております。限られた財源の中で、何を優先するかというのもあるんですが、本会議の中で答弁しているのとおり、民設民営方式でやったほうが、市にとって有利だということでございますので、そういった関係で見積書をとると20億円前後の事業費がかかるようです。

しかしながら、企業誘致の面とかサテライトオフィスとか、それからいろんな今後の高齢化が進んでいく、高齢者福祉の面からしても、必要になるというふうに考えておりますので、何とか着手できればいいという方向で考えています。まだヒアリングの途中なので、なかなかできるということは明言できませんけれども、そういう方向に向かって、情報政策課とともに検討を進めていることは報告させていただきたいと思います。やる気あるということで理解いただければいいかと思います。

○委員長（下園政喜） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、情報政策課を終わります。

△広報室の審査

○委員長（下園政喜） 次に、広報室の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○企画政策部長（末永隆光） 広報室の平成29年度決算の概要について御説明申し上げます。

決算附属書の45ページをごらんください。

まず、1、広報広聴活動の充実におきましては、（1）において、市民意見を聞くためのまちづくり懇話会を7回開催いたしました。また、市政モ

ニターに対するアンケート調査や意見・提言を述べてもらうモニター通信を実施したところであり
ます。

(2)におきましては、広報薩摩川内を月2回、
視覚障害者を対象に点字広報紙を発行いたしまし
た。また、FMさつませんだいを活用したラジオ
広報を実施するとともに、広報紙に関する意見、
提言を聞くために広報委員会を開催するなど、市
民への広報の充実を図ったところであります。

詳細につきましては、室長が説明をいたします。

○委員長（下園政喜）次に、決算内容について、
当局の説明を求めます。

○広報室長（黒木 諭）広報室に係る決算の状
況につきまして説明いたします。

初めに、歳出を説明いたします。

決算書の83ページをお開きください。

2款1項2目秘書広報費の支出済額のうち広報
室分は3,376万2,557円でありました。

備考欄で事項の説明をいたします。

84ページ、備考欄の一番下になります。広聴
活動費は、まちづくり懇話会に係る旅費や市政モ
ニターへの報償費等が主なものであります。

次に、その下、広報管理費は、広報紙等作成D
TP業務委託外3件の委託料、日本広報協会への
負担金が主なものであります。

50万円以上の流用、1節50万円以上の不用
額、それから未執行の節はございません。

続きまして、歳入の説明をいたします。

65ページをお開きください。

21款5項4目1節雑入のうち広報室関係分は
66ページ、備考欄の中段から少し下のほうにな
ります。広報室の広報紙等広告掲載収入のほか、
河川情報表示板の電気料実費収入金、広報紙送料
等実費収入であります。収入未済はございません。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明があ
りましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、広報室の審査を終わります。

ここで休憩します。再開はおおむね13時

00分とします。

~~~~~

午前11時52分休憩

~~~~~

午後12時57分開議

~~~~~

**○委員長（下園政喜）**休憩前に引き続き会議を  
開きます。

△ひとみらい政策課の審査

**○委員長（下園政喜）**次に、ひとみらい政策課  
の審査に入ります。

まず、決算の概要についてひとみらい対策監の  
説明を求めます。

**○ひとみらい対策監（今吉美智子）**それでは、  
ひとみらい政策課の平成29年度の決算概要につ  
いて、決算附属書の主要施策の成果により御説明  
を申し上げます。

決算附属書の42ページをお開きください。上  
段の予算額、決算額につきましては、後ほど、課  
長が説明いたしますので省略いたします。

まず、大きな1の少子化対策に関することでは、  
記載のとおり三つの補助金を支出しております。

(1)において、通学定期券購入費補助金として、  
市内に所在する中学校、高等学校の通学定期購入  
費等の半額を補助しており、(2)において、結  
婚新生活支援補助金として、低所得者を対象に婚  
姻に伴う新居の住居費及び引っ越し費用を上限額  
30万円で助成しており、いずれも昨年度からの  
新設補助金でございます。(3)において、婚活  
支援事業補助金として、男女の出会いや婚活を支  
援するためのイベントを開催する団体等に上限を  
10万円として補助しております。

なお、金額、計数等は記載のとおりでございま  
すので御確認ください。

次に、大きな2の男女共同参画に関すること  
では、(1)において、男女共同参画に関すること  
の主なものは、アにおいて、男女共同参画施策を  
総合的かつ計画的に推進するための審議会を2回  
開催するとともに、基礎講座であるまちづくり塾  
を毎年、各地域輪番で開催しているところですが、  
昨年度は祁答院地区で全3回開催するとともに、  
市内全域を対象に、男女共同参画講座を全22回、  
延べ1,088名の皆様に受講していただき機運の

醸成や啓発に努めたところです。

また、このページ一番下、カでございますが、「生きづらさのはじまり」をメインテーマに掲げ、官民一体となった男女共同参画フォーラムを昨年7月2日に開催し、約300名の皆様方に御参加をいただき、男女がともに支え合い、認め合う明るい男女共同参画社会について学びを深めたところございます。

次のページ、キでございますが、第7期女性チャレンジ委員会を平成28年度から2カ年にかけて発足するとともに、グループワークによる地域づくり構想を市に提言するため、委員25名で本年3月末までの任期で学びを深めていただいているところございます。

次に、(2)において、女性の職業生活における活躍の推進についての主なものは、アのひとみらいミーティングの実施で、昨年度からの新たな取り組みとして、ひとみらいミーティングを市内随所で全11回開催し、延べ122名の参加があり、市政の参画の少ない世代との対話に努めたところでございます。

また、イにおいて、市長及び各機関の長以下管理職120名全員が、職員をケアする観点などからイクボス宣言を行い、市の機関が一丸となって率先して取り組むことで、全市的な機運醸成に資するための宣言式も同時に開催したところでございます。

加えて、ウにおいて、薩摩川内市女性活躍推進協議会を委員26名で昨年8月に発足させ年2回の会議を開催し、機運を醸成するとともに、キックオフとして、委員全員による薩摩川内イクボス推進宣言を行い、官民一体となった事業の推進をスタートさせたところでございます。

なお、エとオにおいて、国の女性活躍交付金を活用し、女性の活躍を第一義としてワークライフバランスや働き方改革を推進し、多様な人材の個性と能力を最大限に引き出すための女性スキルアップセミナーやダイバーシティマネジメントセミナーを開催したところでございます。詳細な回数、参加者は記載のとおりでございます。

また、キにおいて、これも昨年度からの新たな取り組みですが、イクボスの輪を全市的に広げていくためイクボス宣言事業所を募集しました。昨年度末現在で17事業所が申請し、ホームページ

やフェイスブック等で広くその活動を紹介しているところでございます。

さらに、クにおいて、女性の活躍推進に積極的に取り組んでいる企業を認定、表彰し、女性活躍推進への取り組み意欲を高める具体的な取り組みを推進したところでございます。昨年度の実績は、記載の4社でございます。

**○委員長（下園政喜）**次に、決算内容について当局の説明を求めます。

**○ひとみらい政策課長（堀ノ内 孝）**それでは、ひとみらい政策課に係ります平成29年度歳入歳出決算について御説明いたします。

まず、歳出でございますが、決算書の87ページをお開きください。2款1項6目企画費、支出済額20億3,553万3,349円のうち、ひとみらい政策課所管の業務に係る決算額は1,970万7,514円でございます。

それでは、備考欄で説明いたします。めくっていただきまして、89ページの右側の備考欄を見ていただければよろしいのですが、上から二つ目の丸の定住促進対策事業費のうち、ひとみらい政策課分は、通学定期券等購入費補助金、結婚新生活支援補助金、婚活支援事業補助金と、その下の丸の男女共同参画政策費で、主な支出は、男女共同参画審議会委員16人の報酬、賃金に係る社会保険料、ダイバーシティマネジメントセミナー企画・運営業務委託ほか1件、日本女性会議2017とまこまい出席者負担金であります。

次に、同目の不用額50万円以上について説明いたします。87ページに戻っていただきまして、同目19節負担金補助及び交付金3,061万5,273円のうち、ひとみらい政策課分は356万5,900円で、通学定期券等購入費補助金、結婚新生活支援補助金、婚活支援事業補助金の申請実績によるものでございます。

続きまして歳入でございますが、39ページをお開きください。16款2項1目総務費補助金1節総務管理費補助金の収入済額765万4,750円のうち、ひとみらい政策課分は、備考欄の下から1・2行目で、鹿児島県地域女性活躍推進交付金211万7,000円、これは補助率が2分の1でございます。結婚新生活支援事業費補助金339万750円、これは補助率4分の3でございます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（今塩屋裕一）予算書の89ページ、90ページのひとみらい政策課分の結婚新生活支援補助金、これ大体中身をもう一回聞かせてもらいたいのと、どういう婚活で知り合ったのか、どういった企画のときに知り合って、特に結婚新生活なんで結婚されて何人分に相当するんですか。その辺を聞かせてもらえればと思います。

○ひとみらい政策課長（堀ノ内 孝）結婚新生活支援補助金に対する御質問でございます。これは、新たに結婚された若年層の方に24万円を上限として、引っ越し費用ですとか仲介手数料、あと家賃1カ月分、敷金・礼金を補助するものでございまして、31件の申請実績がございました。

○委員（今塩屋裕一）31件ということで、この婚活支援事業補助金を使つてのあれなんですかね。どこで知り合ったとか、そういった何か申し入れとか。

○ひとみらい政策課長（堀ノ内 孝）この婚活支援事業は、婚活をする事業者に対して補助金を交付しておるんですが、それとは特に関係はございませんで、結婚新生活のほうは結婚されれば対象になります。あと所得要件とかもございすけれども、この結婚支援事業補助金を使った方が結婚されたということではございません。

○委員（中島由美子）43ページのクの女性活躍推進企業の認定・表彰ということで、4社推進企業として表彰されているんですが、どのような取り組みをしたらこの女性活躍推進企業なのかというところで、この4社が主に取り組みまれたことを教えてください。

○ひとみらい政策課長（堀ノ内 孝）女性活躍推進企業の認定基準ということで、大きく三つを掲げておりまして、一つ目が、女性が継続して就業できる環境整備、二つ目が、女性の積極的な登用やキャリアアップの推進、三つ目が、男女ともに働きやすい職場を実現するための取り組みということで、この三つの言いました取り組みの中で、それぞれ七つ、五つ、10項目ということで細項目を設けてございます。その三つの項目の中で一つ以上あれば認定企業ということでしております。制度のスタートアップということでかなり

機運醸成という意味もございまして、緩い形で始めているところでございます。

○委員（中島由美子）緩い形でということで、女性が活躍できる、それを推進してくださる企業ということでありがたい話なのかなと思うんですが、現実的には子どもを産むときにやめなくてもいいですよとか、しっかりと育休がとれてそれに対して代替が入るとか、そんなことが可能というところが入っているのかな、そういうなかなか厳しいものがあるのかなと思うんですが。女性がやめないで就業していけるということはそういうことだということ、それから保育園に何とか入りながらも、子どもが病気のときにはすぐ休みがとれるとか、そんなことも入っていくと思うんですが。もう少し具体的にこの会社が、それぞれの4社が取り組んだことというのが、一つとおっしゃったので一つずつ何かあるんだと思うので、そこをもう少し教えてください。

○ひとみらい対策監（今吉美智子）まず4社、田島組様、岡野エレクトロニクス様、荒木ナビオフィス様、盛岡電工様、今年度に入って祁答院土木様もですが、特徴的なところを各社一つずつ御紹介したいと思います。

まず、田島組様は、県の名称が少し違うかもしれませんが、女性活躍推進企業とも早いうちから県でも女性活躍に資することをいろいろ取り組まれていて、今課長が説明したものについては、ほとんど網羅できていると思います。

次に、岡野エレクトロニクス様は、女性も事務職じゃなく、実際の製造業に携わっている人が多いので、必ずグループワークにおいてその人が急に例えば子どもが熱を出したりとか休んだりしたら、その代替の人が入れるような仕組みづくりと社長直轄の女性のミーティングができるような、意思決定ができるようなところをつくられたところが特徴的でした。

あと、荒木ナビオフィス様は女性5人ぐらいの会社ですが、この御本人さんもみずから社労士ということもありまして、子育て中ということもありまして、まずノー残業、一切残業はしないというふうにされています。そして、ミーティングなども立ったままできるような工夫、少しの時間をいろいろな工夫をして、そして先ほど委員御質問のもちろん休みをとったりするのも、最初でシフ

トを組むときに1段階としてはきちんとそういう個々人のライフの部分、家庭生活における部分をきちんと組み込むんですが、またとっさの場合でもいつでも代替できるようにやっていらっしゃって、御本人みずから女性活躍の社長が講師となられていろんなことをやっていらっしゃいます。

盛岡電工様も、大体ここは女性が少ないんですが、いろんな研修、社労士さん、いろいろなエキスパートの方を迎えてワークライフバランスに資することと、今課長が説明したようなことは全部網羅してやっていらっしゃいます。

それから、2番の岡野エレクトロニクス様は、会社みずからの女性活躍セミナーなども開催されているようでした。

**○委員（落口久光）** この少子化対策に関することで約1,100万円の予算を使われているんですけど、即効性がある、ないというのがあるかもしれないんですけど、昨年度こういう活動されて、特に少子化対策なので、本年度の途中経過として出生数とかその辺が昨年度の傾向よりも上がっているとかいうのがあったら、昨年度がたしか800人切っていますよね。初めて800人切っているんで、それに対してどういう傾向になっているかいうのがわかっておけば。

**○ひとみらい政策課長（堀ノ内 孝）** 出生数でいきますと、平成27年が910人、平成28年が841人、平成29年が818人ということで、やはり少しずつ減ってきているような状況で、これを盛り返してプラスになるというところまでは行っていないような状況でございます。

**○ひとみらい対策監（今吉美智子）** 委員長、補足説明させてください。

今、計数についてはそのとおりですが、私ども昨年在がキックオフというか初めてできた課で、ということ、今年度にわたって長いスパンなんですけど、したらいいかということで、子育て支援課、教育委員会とも協議して、ことしから始まった保育料の第2子半額、3子無料化、それから今まで私立の保育料高額だったんですけど、公立幼稚園並みの6,600円に統一するという施策を今年度から始めたところですので、この計数が少し上がっていくことを希望しているところであります。

**○委員（落口久光）** 幾つかの施策をされている

んですけど、少子化対策というのを見たときに何が一番効果があるという見立てをされているのかいうのを教えてもらえますか。

**○ひとみらい対策監（今吉美智子）** 御存じのように手前みそですが、薩摩川内市はいろいろなお金の補填とか大学の入学金無料、それから奨学金返還、それから18歳までの医療費無料化、さまざまなことをやってはいるんですが、なかなかさっき副委員長が指摘していただいたように効果が出ないということで、今、法政大学に委託して、本市の弱みと強み、どういう施策をしたら一番、いろいろ考えられることはやってきているんです。なかなか効果が出ないので、今、法政大学に委託して、それを見てまた効果的な施策をやっていきたいと思っていますが。

今、先ほど発言したような保育料の半額、無料化をしました。そういうことと、あとこれ私見ですが、ハード的な例えば子育て世代の人たち、お金をやるばかりじゃなくて、よそでは赤ちゃんの駅とか言ったりしていますが、薩摩川内市に来たら子育てをしやすいというそういうハード面での整備、タクシーの利用、交通機関とかそういうこととか、あと雨などが降っているときにも遊べるようなところがどこもないので、そういうところなどもしていったらどうかというふうに思っております。それが一番御質問の効果的かどうかかわからないので、法政大学からの回答を待つて随時進めていきたいと考えております。

**○委員（落口久光）** では、法政大学の方々というのは、本市のそういう子育て世代の方々いろいろな意見交換というのを頻繁にやられているんですか、どうなのでしょう。

**○ひとみらい対策監（今吉美智子）** 回数的には少ないです。でも、前回、前々回来ていただいて、保育園に四、五カ所回っていただいて話を聞いたり、あと私どもから集めたデータ、それからひとみらいミーティングをしたときに、今風でいえばサイレントマジョリティーですかね、行政なんかには直接発言する機会のない人の意見なども吸い上げてお伝えするという手法で橋渡しをしているところでございます。

**○委員（落口久光）** 子どももうけていない世代とのそういう意見交換とかいうのはやっていないんですか。一番のターゲットはそこだと思っ

すけど。

**○ひとみらい対策監（今吉美智子）** 子育て世代だけではなくて青年会議所とか、あとは事業所とかそういう、例えば保育所とか子育て支援センターに限らずやっております。

**○委員（川畑善照）** 関連するんですけど、行政のいろんなサービスというのは、知っていなければ損をする、知っとったら得をするというそういうことがあるんですが、PRというか、ここの今の少子化対策の1、2、3ありますけれども、この費用対効果を考えたときに、例えば婚活支援事業は団体ですから、即役所に行って何か助成制度はないかという相談を受けると思うんです。例えば、ことしでしたら柳山がありましたよね。そういうところも補助金制度知ってやられたのか。あるいは今度は1と2ですが、通学定期とか婚活新生活支援事業とか、こういうのは知らなきゃ、はっきり言って効果がないと思うんですよ。ですから、PRが一番大事だと思うんです。そういう点では役所としては力不足なのかなと思うんですけれど。やはり徹底して市民に知らせる工夫をされているのかなと思って、そこをお知らせください。

**○ひとみらい対策監（今吉美智子）** まず1点目、柳山の婚活補助金のことですが、私どもの補助金は、先ほど説明しましたように上限が10万円でも少額なものなので、柳山は地域政策課がしている市民の活動補助金を利用して、結構金銭的なもの、所管課じゃないのでわかりませんが、そちらを利用してやっています。

2点目の御指摘の補助金の啓発のことですが、私どもそういうことが一番重要と考え、広報紙はもとより広報紙にも結構繰り返し載せ、ホームページにも載せております。それだけでは足りないと思ひまして、こういう補助金だけではなくて、本課みずからひとみらい政策課のフェイスブックというものを立ち上げ、それにも繰り返し出したり、あと新聞にも載せていただいたり、あと県のこういう広報媒体もあるので、そういうところで啓発宣伝したり、考えつく啓発宣伝の努力はしているところでございます。

**○委員（落口久光）** 済みません、何度も。前も聞いたことがあるのと、きょうも中島委員のほうもコメントされたんですけど、育児休暇がとりやすいとか、そういう環境も大事だっていうような、

休暇だけじゃなくてですね。というのを言われたんですけど。前聞いたときに、企業の中でそういう制度があるないとかいう現状を把握できていますかということを聞いたことがあるんですけど、それ以降でそういうのを調べられていますか。どうなのでしょう。

**○ひとみらい政策課長（堀ノ内 孝）** 以前、育児休暇について御質問いただきました。育児休暇については、法律上は全ての労働者が基本的に育児休暇をとれるようになっておりますので制度的にはとれます。あとそのとっていないという理由が、とりづらかったりとか、会社に言えなかったりとか、言う前にやめざるを得なかったりとかいうことで、なかなか数字を把握するにしても不可能な難しい面がございます。

去年、私どもがとったアンケートの中では、男性は一人しかとったという分は出ていなかったような状況で、アンケートの総体数自体が余り多くないけれども、配偶者が出産した男性従業員というのが6名いらっしゃって、そのうち育児休業を取得した男性というのは1名という状況にはなっております。女性の場合は、出産した女性従業員14名の中で14名皆さんとっていらっしゃるという状況があります。先ほど申し上げましたように、だったら100%かということ、やめてしまうとかそういうような状況もあって、そこを把握するのは非常に困難な状況があるという状況でございます。

**○委員（落口久光）** 前も同じコメントをして、多分それに対していろんなケアをとか整備をさせなさいとなると、事業主さんが今度はいろんな意味で大変になるというのもわかった上でのあれで、いろいろされるんだったら、そっちのほうもまず環境整備をちゃんとしないと、結婚もしない、子どももつukらない。自治体がどんどんしぼむという悪循環になるので、しなかったときにどんぐらいマイナスになるかということを見て、どの辺までは予算を入れられるというような計算をしながらというのが必要だと思うんですよ。それをひとみらい政策課のところでやりなさいではなくて、現状を把握して実態はこうでというのをばしっと出して、行政トータルでどうやって施策を打っていくかというのをやるべきだと思うので。前も同じコメントして今回も同じ言い方をしていますが、

その現状把握と情報を吸い上げるのが皆さんの役目だと思います。そういう情報を吸い上げるのが難しいではなくて、もう情報を持っている方はいらっしゃるんで、実際は、やめられたとかいう実態があるわけですから、そこは意見を吸い上げていただきたいなというところがあります。本人さんたちがもうそんな話したくないというんだったら別ですけども。でも、まずはその活動をするべきじゃないかなと思いますので、ぜひ来季以降にそういうのもやっていただければと思います。要望でございます。

**○ひとみらい対策監（今吉美智子）** 参考までに市役所の分はわかりますが、企業だけでよろしいですね。済みません。

**○委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。  
次に、委員外議員の質疑はありませんか。

**○議員（帯田裕達）** 教えてください。通学定期券購入費補助金ですが、市内に在住して市内の学校でないとこの補助金半額補助は出ないんですが。去年もたしか質問が出たと思うんですが、例えば市内の子どもが市外の学校に行ったときは出ていないということではよろしいんですね。

例えば、薩摩川内市内の子どもたちが何人ぐらい市外の中学校、高校に行っているのか。例えば、ここは818件申し込みがあって予算もついているわけですが、何人ぐらいの対象者があって、その半額補助を受けられない。そしてまた市外の学校に行く子どもに出ない、その考え方というか根拠は、どういうことでこんな予算の組み方になっているのか教えてください。

**○ひとみらい政策課長（堀ノ内 孝）** まず、市内から市外の学校へ行っている人には補助は出ないのかということでございますが、そこはおっしゃるとおり出しておりません。その理由としましては、やはり市内の学校に行っていたきたいという思いもございまして。

〔「そりゃおかしいやろ」と呼ぶ者あり〕

**○ひとみらい政策課長（堀ノ内 孝）** 個人のいろいろな事情で外に行かれる方もいらっしゃると思うんですが、まずは市内の学校に行っている方に補助をしたいということがございまして、このような状況になっているところでございます。

それと補助の対象の人数は、市内の高校、四つの生徒数が2,540名で、そのうち補助を受けて

いる生徒さんが171名で6.7%という数字になっております。市外にどのぐらい行っているかという人数については把握しておりません。

**○議員（帯田裕達）** 例えばこの購入補助金、教育における経済的負担の軽減を図る、将来を担う人材の育成、こういうのをここに掲げてあるということは、やはり市内の子どもが市外に行っても、将来を担う人材の育成にならないんですかね。そういう観点からいくと、差別みたいな形にとられる。親からもそういう相談を受けたことがあるんですよ。確かに市内の学校に行ってもらいたいという、その考え方もわかるけど、教育は自由ですが、そういう観点からいくと、何か差別されているような気がするというような相談も受けたものだから、前向きに検討していただきたいというのがあります。要望です。対策監、今、僕の質問に対して何かあったら答えてください。

**○ひとみらい対策監（今吉美智子）** 今、議員が御質問していただいたように、私どものところにもその声は数件届いております。どちらに重きを置くかということで、よく今の意見は正論だと思うんですけれども、私どもひとみらい政策課ができたときに、前年度にこの制度をつくったときのコンセプトというか、それをお尋ねしたところ、やはり川内高校も川内商工、市内にある学校が定員割れをしているので、やはり今ここに掲げてある表のコンセプトプラス、市内にある中高、その学校を守るという意味があつて市内に限定したということです。今でもおっしゃっていることは正論だと思いますので、また再検討してみたいと思います。

**○委員長（下園政喜）** いいですか。質疑は尽きたと認めます。

以上で、ひとみらい政策課の審査を終わります。

---

#### △商工政策課の審査

**○委員長（下園政喜）** 次に、商工政策課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

**○商工観光部長（古川英利）** お世話になります。平成29年度の各会計歳入歳出決算附属書の110ページをお願いいたします。商工政策課の予算額9億3,038万円ですが、決算額は

8億7,456万6,940円となっております。  
施策は大きく五つの区分となっております。

まず1点目、商工業政策の総括調整につきましては、部職員60人分の人件費等、商工総務費4億9,067万1,530円であり、2点目の商業・工業の振興に関することにつきましては、2億1,191万3,196円となっておりますが、これにつきましては(2)にありますとおり商工団体・商業者支援であり、商工会議所及び商工会に対する補助金等となっております。(3)中小企業支援、アにあります中小企業対策利子補助金補助額5,289万1,600円等になっております。このほか(5)中小企業の雇用安定化、111ページの一番上にあります、イ、新卒者等就労支援事業奨励金、(6)創業支援に関する経費となっております。

次に、大きい3番目、中心市街地の活性化に関することにつきましては、4,618万7,198円となっております。この内容につきましては、(ア)にあります中心市街地テナントミックス支援事業の補助金などになっております。

次に、大きい4番目、労働者福祉行政に関することにつきましては、ひまわり友あい館の運営等に関するもので労働者福祉対策費246万931円、勤労者福祉施設管理費28万8,000円となっております。

次に、112ページでございます。大きい5番目の企業・工業の振興につきましては、(1)にあります企業連携協議会に対する活動、それから産業支援センターの活動、(2)にあります企業誘致の促進、企業誘致は昨年度4件の立地協定を行ったところであります。

また、113ページの新増設に伴い補助要件を満たした企業に対する企業立地に関する助成等になります。これら企業立地対策費として1億798万1,765円、企画開発費1,506万4,320円となっております。

**○委員長（下園政喜）**次に、決算内容について当局の説明を求めます。

**○商工政策課長（末永知弘）**それでは、商工政策課に係る決算の状況について説明させていただきます。

まず、歳出について御説明いたします。平成29年度薩摩川内市各会計歳入歳出決算書の

87ページの下段になります。2款1項6目企画費のうち本課分は、支出済額1,506万4,320円で、支出の内容は、備考欄に記載のとおりヘルスケアビジネス振興推進事業業務委託が主なものでございます。

内容といたしましては、ヘルスケアビジネス創出に資するため、事業の採算性やサービスニーズなどを見きわめ、課題を整理するとともにモデル事業として商品開発に取り組んだところでございます。

次に、137ページをお開きください。下段のほうになります。5款1項1目労働諸費のうち本課分は、支出済額274万8,931円であります。備考欄の事項、労働者福祉対策費の本課分は、ひまわり友あい館の事務嘱託員一人分の報酬及び社会保険料が主なものでございます。事項、勤労者福祉施設管理費の本課分は、ひまわり友あい館及び東郷共同福祉施設の卓球台の購入でございます。

次に、151ページをお開きください。上段になります。7款1項1目商工総務費のうち本課分は、支出済額4億9,067万1,530円で、主な支出の内容は、備考欄記載のとおり、職員給与費として商工観光部の職員60名分の給与などに係るものでございます。

次に、同じページですが下段のほうになります。2目商工振興費のうち本課分は、支出済額3億6,608万2,159円で、備考欄の事項、商工振興費の本課分は、鹿児島県中小企業団体中央会負担金のほか、商工会議所など指導事業補助金を初め中小企業対策利子補助などの中小企業対策のもの、それと雇用対策に係る補助金など全17件の補助金を交付したものでございます。

次に、153ページです。備考欄、中ほどにございます、事項、中心市街地活性化事業費の本課分についてです。主な支出は、委託料といたしまして、中心市街地活性化推進事業業務委託など全2件の委託事業を実施しております。

補助金では、中心市街地空き店舗対策として、中心市街地テナントミックス支援事業補助金のほか、食を核とした中心市街地にぎわい補助金など全3件を交付いたしております。

なお、テナントミックス支援事業により、平成29年度は新たに6施設が開業したところでございます。

次に、備考欄、またその下になります、事項、企業立地対策費についてでございます。主な支出につきましては、5回分の企業立地審査会の開催に伴う委員6名分の報酬、委託料では、薩摩川内市産業支援センターの運営委託のほか、企業連携協議会の運營業務委託、あと企業誘致のホームページの保守業務委託など全12件の委託事業を実施したところでございます。

また、備品購入では、スマコミライト49基を購入し、災害時の詰所・避難所に設置をいたしております。

負担金では、鹿児島県企業誘致推進協議会負担金ほか4件でございます。補助金では、企業立地支援補助金ほか1件ございまして、これまで立地協定を締結し、新增設をした事業者に対する補助金を交付したものでございます。

以上が、歳出になります。

続きまして、歳入について御説明いたします。決算書は49ページの下段になります。

16款3項5目1節商工費委託金で、計量法に基づく商品量目調査に関する権限移譲の委託金でございます。

51ページをごらんください。中ほどになります。17款1項1目1節土地建物貸付収入で、備考欄は次のページの一番上になりますが、本課分は、入来工業団地の電柱等の設置のもの、それと入来工業団地に立地している企業への土地の貸付収入でございます。

次は、57ページの中ほどになります。18款1項1目1節総務費寄附金で、本課分の収入済額は、企業版ふるさと納税に係る寄附金6件でございます。

次に、財産について説明をいたします。371ページでございます。

一番下段になります。有価証券についてでございます。一番下の欄、こしき海洋深層水株式会社250万円で、前年度と変動がございません。

次に、372ページ、表の中ほどになりますが、県信用保証協会出捐金でございます。3,325万円で、これも年度中の増減はございませんでした。

**○委員長（下園政喜）**ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員（落口久光）**決算書の154ページのテ

ナントミックス支援事業の補助金で、ほか2件、総額3,085万6,000円とあるんですが、テナントミックスだけでいったら幾らくらいだったんでしょうか。

**○商工政策課長（末永知弘）**決算資料の1をごらんいただければと思います。

決算資料1の38ページでございます。下から5番目です。中心市街地テナントミックス支援事業補助金ということで、2,798万2,000円でございます。

**○委員（落口久光）**ありがとうございました。

あと、これが先ほどテナントミックス6事業と言われたけど、6事業でこの金額ということですか。

**○商工政策課長（末永知弘）**テナントミックスの補助金の事業は3年間の事業でございまして、平成29年度に新たに店舗を借りられて入ったところが6ということでございます。

**○委員（落口久光）**逆に廃業された業者さん何店舗なのか。

**○商工政策課長（末永知弘）**平成24年度から始まりました事業でございます。これまで50件が補助対象となっております。そのうち11施設が解約されたところでございます。11の解約の内訳といたしましては閉店4、移転が5です。それとオーナー変更によるものが1、あと補助要件を満たさなくなったものが1ということで、解約ですと11ありますが、先ほど申し上げましたとおり、完全に閉店したのは4というようなところでございます。

**○委員（落口久光）**閉店のところは、基本的には来店者数が少ないということになっているんだと思うんですが、それに対しての有効な手だてとか、先々の施策とかいうのを何か検討されているんでしょうか。

**○商工政策課長（末永知弘）**3年間の補助ですので、できるだけ4年目以降、5年、10年と長くそこでなりわいをしていただきたいという思いがございまして。

閉店をされるところについては、そういう経営的な、お金の部分とかいうのが大きいんだろうなというふうには感じております。

今、少し始めたのが、広報誌を使って新たに店舗がオープンしたときに、支援になるかどうかわ

かりませんが、お店の紹介とかそういうのを、今スタートを始めたところでございますので、そういうところで、バックアップ、フォローをしていければというふうに考えているところです。

**○委員（落口久光）** 駐車場の補助とかいうのは、検討されないですか。公で言っていないですけど、今、1時間無料をもう1時間拡大するとか、どうしてもまちに来て目当ての店に行ったんだけど、探していると1時間になっちゃうんで帰るとか、そういうのを見て、もう行かないという人多分いるんじゃないかなと思うんですけど。そこを見てですよ、それをするんだら今度は商店街の人たちがその分をと言われるかもしれないんですけど、そこをあえて行政側でやって、人が来るように、もっと市民の人がこういうようなまちとかに、人が足を運ぶようにしていくようにしないと、いつ見ても寂しいんですよ。この前、夜も歩いていたんですけど、人いないというのが、寂しいのと物悲しいのと。

駐車場が少ないというのがあるかもしれないですけど、そういうのも含めて、ここは行政が力を入れるべきじゃないかなと、本当は思うんですけど、それで人が来なかったらしゃないですけど、多分来ると思うんです。

いろんな意味で来ない要因が結構あるような気がして、いかがでしょうか。

**○商工観光部長（古川英利）** 今おっしゃったような状況は、私どもも同じ認識であります。

ただ、個店への支援というのには限界があるという中で、今シティセールス大学の中心市街地学科でも、地元の店舗の方、それから不動産屋、大家、建物のオーナーに入っていて、いろんなことを検討しております。

ただ、向田のまち、中心市街地のまち自体の魅力というところも足りずに、どうアピールしていくかというところを、今いろんな案をまとめつつありますので、そこで出た意見、それから観光物産協会の中心市街地の事業部に寄せられた御意見、それと私どもが出前説明で聞いた意見、全部合わせて新年度から、向田の魅力、まちに来やすい雰囲気をつくるというようなことを、また取り組みたいと思っております。

もちろん今やっていますテナントミックス事業の分析をしながら、改善できるところは改善しと

いうようなところで、そういうふうな作業を進めているところでございます。

**○委員長（下園政喜）** いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。以上で、商工政策課の審査を終わります。

---

#### △施設課の審査

**○委員長（下園政喜）** 次に、施設課の審査に入ります。

---

**○委員長（下園政喜）** まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

**○商工観光部長（古川英利）** それでは、決算附属書の114ページをお願いいたします。

施設課の決算は、予算額23億4,573万8,000円に対し、決算額は22億5,122万9,565円で、執行率は96%となっております。

主要施策の概要といたしまして、まず、施設課は商工観光部所管施設の管理運営及びコンベンション施設の整備を行っております。

（1）商工・労働施設に関することにつきましては、勤労者福祉施設の3施設、里産業振興会館及び観光特産品館、これ、きやんせふるさと館の管理を行いました。（2）交通貿易施設に関することでは、国際交流センターや甕島航路のターミナルの維持管理など。（3）次世代エネルギー施設に関することでは、LED街路灯、総合運動公園の太陽光発電、スマコミライト、電気自動車充電設備などの維持管理を行っております。

（4）観光・シティセールス施設に関することでは、せんだい宇宙館など9施設で指定管理による管理運営、蘭牟田池観光施設解体や浮き桟橋撤去工事を行うとともに、観光船かのこの直営管理を行っております。（5）スポーツ施設に関することでは、国体に向けて入来体育館や樋脇屋外人工芝競技場の改修工事、総合運動公園を初めとするスポーツ施設の管理運営に努めました。

（6）平成30年度から施設課の所管事務となりましたコンベンション施設整備に関すること

は、コンベンション施設整備に向け審査委員会を運営し、要求水準書、募集要項などを整理・公表し、事業者の公募を行い、厳正かつ公平に審査を行い、優先交渉権者を選定し、優先交渉権者が設立しました株式会社薩摩川内MICEと契約し、基本設計に着手したところであります。

○委員長（下園政喜）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○施設課長（園田克朗）それでは、平成29年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算にかかわる施設課分について、御説明申し上げます。

決算書の87ページをお開きください。歳入歳出決算書でございます。

一般会計歳出について、まず御説明申し上げます。

2款1項6目企画費の当課分の決算額は14億4,351万4,313円でございます。内訳としましては、91ページをお開きください。備考欄中ほど、事項、次世代エネルギー推進費にかかわる分で、主な内容としましては、つんひろば管理業務委託や川内駅西口屋根付駐車場縦樋工事などでございます。

同じページの事項、コンベンション施設整備事業費は全額当課分で、主な内容としましては、審査委員会にかかわる経費、コンベンション施設整備・運営事業業務委託外1件、実施相当額の基金積立金でございます。

次に93ページをお開きください。

2款1項8目国際交流費の当課分につきましては、決算額2,499万4,055円でございます。事項、国際交流施設等管理費の全額が当課分でございます。主な内容としましては、指定管理料やカーテンの備品購入でございます。

次に、137ページをお開きください。5款1項1目労働諸費の当課分につきましては、決算額1,268万488円でございます。備考欄の最下段、事項、勤労者福祉施設管理費の当課分の主なものは、東郷共同福祉施設指定管理料外9件、あけていただきまして、140ページの上のほうの備考欄になります。同施設女子トイレ改修工事、空調機1台の備品購入などでございます。

次に、151ページをお開きください。

7款1項1目商工総務費の当課分につきましては、決算額65万7,828円でございます。主な

内容としましては、事項、在来線鉄道対策事業費の当課分は、限之城駅トイレ浄化槽維持管理等。その下の事項、並行在来線鉄道対策事業費の当課分は、草道駅トイレ清掃等業務委託などでございます。

次に、同ページの7款1項2目商工振興費の当課分につきましては、決算額1億1,740万124円でございます。事項、川内港利活用推進事業費の当課分で、主なものは、154ページ、備考欄の上のほうでございますが、高速船ターミナル指定管理料などでございます。

同じく、ページの次の事項、コミュニティバス等運行対策費の当課分は、川内駅前のキュービクル電気保安業務委託などでございます。

同じくその下の事項、中心市街地活性化事業費の当課分の主なものは、きやんせふるさと館管理業務委託などでございます。

一つ飛びまして、その次の事項、一番下のほうでございますが、甌島航路事業費の当課分は旅客待合所施設指定管理料。次のページをお開きください。156ページの備考欄、一番上のほうでございますが、高速船共有分取得費などが主なものでございます。

次に、同じく、同ページの7款1項3目観光費の当課分につきましては、決算額9,782万4,570円でございます。備考欄下ほどの事項、観光物産施設事業費の当課分の主なものは、観光船かのこにかかわる囃託員3人の報酬、社会保険料、祁答院生態系保存資料施設指定管理料外18件、蘭牟田池観光施設解体工事外10件、てうちん浜や冷凍ショーケース外7件の備品購入、県旅客船協会会費外6件の負担金などでございます。

次に、199ページをお開きください。

10款6項2目体育施設費の当課分につきましては、決算額5億5,317万3,227円でございます。内訳としましては、事項、総合運動公園管理費の当課分の主なものは、総合運動公園内のサンアリーナ及びスポーツ交流センターの指定管理料、総合運動公園トイレ洋式化改修工事外1件などでございます。

次の事項、スポーツ施設管理費の当課分の主なものは、樋脇グラウンド・ゴルフ場指定管理料外33件、上甌B&G海洋センター改修工事外6件、

備品購入などでございます。

次のページをお開きください。

次の事項、スポーツ施設設備整備費は、全額が当課分で、樋脇屋外人工芝競技場改修工事外5件などでございます。

次に、203ページをお願いいたします。

一番下のほうでございますが、11款4項1目現年公用・公共施設災害復旧費の当課分の決算額は98万4,960円でございます。205ページをお願いいたします。206ページのほうの備考欄、上のほうでございますが、施設課分につきましては、上甕B&G海洋センターの台風によるシート破損の修繕にかかわる災害復旧費でございます。

次に、370ページをお願いします。財産に関する調書のところでございます。

財産に関する調書で、決算年度中に増減があったものを説明させていただきます。（3）動産の区分で、浮き桟橋で決算年度中に1減となっております。既に処分しております水中展望船きんしゅう用の浮き桟橋を決算年度中に処分したものでございます。このため1減となっております。

次に、376ページをお開きください。

基金についてでございます。上から5番目、川内駅東口交流施設整備基金で、前年度末高12億5,000万円で、決算年度中の増減で1億円の操出金と利子相当額を積み立て、決算年度末増減高は11億5,281万6,000円となっております。

なお、以上説明しました歳出執行に当たりまして、50万円以上の予算流用で対応いたしました状況について説明いたします。

別冊の議会資料、こちらのほうになります、50万円以上の節間流用一覧、議会資料総務部の分でございます。

この議会資料の2ページをごらんください。当課における50万円以上の節間流用は、2ページの21番と22番の2件でございました。それぞれ説明いたしますと、21番は、指定管理者との協議により、手打地域活性化施設の厨房に勝手口を設置する必要があるが、工事請負費に不足が生じたため、事項、観光物産施設事業費の11節需用費から、同事項15節工事請負費に149万円予算流用し、予算執行したものでございます。

続きまして、22番は浮き桟橋アンカー撤去工事に当たって、委託料での執行を予定しておりましたが、執行委託段階において、工事請負費での執行が適正と判断したため、事項、観光物産施設事業費の13節委託料から、同事項、15節工事請負費に118万8,000円予算流用して、執行したものであります。

以上が、50万円以上の節間流用の対応状況であります。

続きまして、一般会計歳入について、御説明いたします。

また、申しわけございませんが、15ページをお願いいたします。

14款1項1目総務使用料1節総務使用料でございます。当課分は、備考欄下段から次のページにありますとおり、国際交流施設等使用料及び自動販売機、電柱にかかわる行政財産使用料等でございます。

次に、19ページをお開きください。

14款1項5目商工使用料1節商工使用料でございます。当課分の主なものとしましては、生態系保存資料館、きやんせふるさと館、めくっていただきまして、22ページのほうの備考欄のところでございますが、とうごう五色親水公園、観光船かのこなどの商工及び観光施設にかかわる使用料などでございます。

次に、23ページをお開きください。

14款1項7目教育施設使用料5節保健体育使用料でございます。当課分の主なものとしましては、総合運動公園、総合体育館、全天候型運動広場、樋脇総合プール施設など、またページをめくっていただきまして、26ページの備考欄に記載してありますが、最後のところでございます、スポーツ交流研修センターなどの体育施設にかかわる使用料などでございます。

次に、37ページをお開きください。

15款2項8目教育費補助金4節社会教育費補助金でございます。当課分は宮里体育館、入来武道館の耐震調査にかかわる社会資本整備総合交付金であります。なお、調査結果は、現行の耐震基準を満たしているということでございました。

次に、39ページをお開きください。下のほうでございます。

16款2項1目総務費補助金の8節原子力発電

施設立地地域共生交付金の全額が当課分で、コンベンション施設整備にかかわる分でございます。

次に、47ページをお開きください。

16款2項8目教育費補助金の5節保健体育費補助金でございます。当課分は、国民体育大会市町村有施設整備費補助金で、国体ホッケー会場となる樋脇屋外人工芝競技場及びウエイトリフティング会場となる入来体育館の改修工事に対する補助でございます。

次に、51ページをお願いいたします。

17款1項1目財産貸付収入の1節土地建物貸付収入でございます。

当課分は、53ページをお願いいたします。備考欄の54ページのほうになりますが、備考欄上のほどにありますとおり、当課所管する施設での貸地、貸家料でございます。

次に同じく、同ページの17款1項2目利子及び配当金1節利子及び配当金でございます。当課分につきましては、あけていただきまして、56ページ、備考欄といたしましては、真ん中ほどでございます。川内駅東口交流施設整備基金利子収入でございます。

57ページのほうをお願いいたします。

17款2項2目1節の物品売払収入で、備考欄は58ページの上のほうでございますが、浮き栈橋の物品売払収入で、浮き栈橋の売払収入でございます。

次に、59ページをお開きください。

下のあたりです。19款1項68目川内駅東口交流施設整備基金繰入金1節川内駅東口交流施設整備基金繰入金の全額でございます。

次に、69ページをお開きください。

21款5項4目雑入1節の雑入のところでございます。施設課分につきましては、右側70ページにありますとおり、一番下のほうからでございますが、主なものとしては、太陽光発電売電収入、各施設にかかわる電気水道等の実費収入金、充電インフラ普及プロジェクト維持権利金などございまして、70ページから72ページの備考欄の一番下側のところに細かく、収入、雑入が記載されております。

○委員長（下園政喜））ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博） 決算の156ページの上のほう、川内甌島航路新高速船共有分取得費というのは、これはどういうもんなんですか。

○施設課長（園田克朗） これにつきましては、高速船甌島は平成25年度整備をいたしました。それで、高速船をつくるとき、市と、それから鉄道建設・運輸施設整備支援機構というところと共有で整備をするということで、おおむね市が75%、それから機構が25%というような持ち分比率で整備をして、機構の持ち分比率に対する分を6年間でリース契約という形になっておりまして、その分を毎年度共有分取得費ということで、支払いしているものでございます。

○議員（井上勝博） 薩摩川内市が持っている船というふうに認識していたんですが、今のお話だとリースをしているんですか、薩摩川内市が、そこら辺をもう少し説明いただけますか。

○施設課長（園田克朗） リースといいますか、共同で建造したというような意味合いで、おおむねその持ち分が、市が4分の3、機構が4分の1という建造時に取り決めた協定に基づいて、その分の機構が保有する分を6年間で取得費として支払っているという形になっているところでございます。

○委員長（下園政喜） 質疑が尽きたと認めます。  
以上で、施設課の審査を終わります。

#### △交通貿易課の審査

○委員長（下園政喜） 次に、交通貿易課の審査に入ります。まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

○商工観光部長（古川英利） それでは、決算附属書の119ページをお願いいたします。

決算のうち交通貿易課分につきましては、予算額3億8,058万9,000円の予算に対しまして、3億3,976万1,445円の決算であり、執行率は89.3%となっております。

交通貿易課は、大きく三つの業務に分かれておりまして、まず1点目が、地域公共交通に関する。これは、在来線鉄道、コミュニティバス、甌島航路に関するものとなっております。

(1) のイにありますように、肥薩おれんじ鉄道に対し、経営基盤の強化、利用促進に向けた取り組みを推進し、県及び沿線市においては支援を行いました。(2) コミュニティバス運行対策事業につきましては、約28万3,000人のバス利用があり、市内で13路線のコミュニティバスなどの運行を行っております。

次に、120ページの下の方になりますが、(3) 甌島航路対策事業につきましては、約18万8,000人の高速船フェリーの利用がありました。

次に121ページの1行目をお願いいたします。(3) ウでは、有人国境離島法に基づき甌島住民の方々を対象に、平成29年4月1日からフェリー高速船の低廉化を実施しております。

大きい項目二つ目、川内港利活用推進に関することでは、(1) アにありますように、ビジネスセミナーを、東京で商工政策課と共同開催し、また、川内港のポートセールスを県内外で行うなど、川内港を積極的にPRしました。なお、コンテナの取扱量は、中国経済の回復等により、パルプの輸出増などによる対前年比143%の1万9,941TEUとなりました。

また、(イ) 川内港の機能充実では、京泊埠頭が手狭になっていることや、今後のコンテナ船の大型化を見据え、唐浜埠頭への新たなコンテナバース、ヤード整備を港湾管理者である鹿児島県に要望し、今年度から県において、川内港長期構想検討委員会を設置し、川内港港湾計画改訂に向けた取り組みに着手しております。

次に、122ページをお願いします。

大きい項目三つ目、国際交流に関することでは、常陸市とは公式団派遣、スポーツ等交流団の相互交流を実施しております。昌寧郡とは友好都市締結5周年を記念して、公式団の派遣、受け入れの交流等による記念式典など相互交流を実施いたしました。

次に、123ページをお願いいたします。

(2) 薩摩川内市国際交流協会において、国際交流員による中国語講座などの語学講座等により、市民への国際理解、多文化共生を推進したところであります。

**○委員長（下園政喜）** 次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

**○交通貿易課長（佐多孝一）** 平成29年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算に係る交通貿易課分について、御説明いたします。

初めに、一般会計歳出について、御説明いたします。

決算書の93ページをお開きください。

2款1項8目国際交流費は、支出済み額4,632万4,164円ありますが、このうち本課分は、支出済み額2,133万109円であります。

94ページ、備考欄をごらんください。支出の主なものを御説明いたします。

事項、国際交流事業費です。主な支出は、国際交流員1名分の報酬及び友好都市交流に係る中国常熟市への公式訪中団や、韓国昌寧郡との友好都市締結5周年記念事業に係る相互交流などの業務委託や、国際交流協会への運営補助などが主なものとなっております。

次に、151ページをお開きください。

7款1項1目商工総務費は、支出済み額5億97万328円ありますが、このうち本課分は、支出済み額964万970円あります。

次に、152ページ、備考欄をごらんください。支出の主なものを御説明いたします。

事項、並行在来線鉄道対策事業費では、鹿児島県鉄道整備促進協議会負担金が主なものでございます。

次の事項、並行在来線鉄道対策事業費では、鹿児島県肥薩おれんじ鉄道利用促進協議会負担金、肥薩おれんじ鉄道経営安定化支援事業補助金などでございます。

次に、151ページをごらんください。

7款1項2目商工振興費の支出済み額は7億9,398万7,749円ありますが、このうち本課分は、支出済み額3億879万366円あります。

次に、152ページ、備考欄をごらんください。支出の主なものを御説明いたします。

事項、川内港利活用推進事業費では、川内港利活用推進員1名の報酬、川内港利用促進・物流モデル構築推進事業業務などの委託及び日本貿易振興機構鹿児島貿易情報センターなどの負担金、かごしま川内貿易振興協会運営補助及び川内港におけるコンテナ貨物に対する貿易補助金などが主な

ものでございます。

次に、154ページをお開きください。

事項、コミュニティバス等運行対策費では、各地域で運行しているコミュニティバス運行事業などの委託料が主なものでございますが、このほか地域公共交通活性化協議会負担金は、協議会開催に要する経費及び川内駅西口バス待合所の維持管理に要する経費でございます。補助金につきまして、地域間幹線系統確保維持費は、民間バス会社が運行している路線の確保維持に対し、国・県・市が協調補助するものでございます。

次に、事項、甕島航路事業費では、鹿児島県特定有人国境離島地域航路・航空路運賃低廉化協議会負担金でございます。補助金につきまして、甕島航路離島住民運賃割引補助金などが主なものでございます。

2目商工振興費の不用額につきまして、13節委託料で本課分の不用額は1,847万7,942円で、主なものはコミュニティバス運行委託料の執行残ですが、コミュニティバス運行につきまして、国の地域公共交通確保維持改善事業の対象となる路線の運行事業者に対し、国からの補助金交付額1,487万7,000円が市に返納されたことにより生じたものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金で、本課分の不用額は1,903万3,693円で、主なものは鹿児島県特定有人国境離島地域航路・航空路運賃低廉化協議会負担金の執行残755万7,763円と、かごしま川内貿易振興協会補助金の清算金961万7,440円などでございます。

以上が、主な理由でございます。

なお、以上説明しました、歳出執行に当たって50万円以上の予算流用で対応いたしました状況について、御説明いたします。

別冊の議会資料、50万円以上の節間流用一覧をごらんください。

2ページをお開きください。当課における50万円以上の節間流用は、20番の1件でございます。

川内港開港30周年記念薩摩川内ポートフェアの帆船みらいの一般公開に係る借り上げ等の費用129万6,000円について、事項、川内港利活用推進事業費の13節委託料から、同事項、14節使用料及び賃借料での執行が適正と判断し

たため、予算流用し、執行したものでございます。

以上が、50万円以上の節間流用の対応状況であります。

続きまして、一般会計歳入について、御説明いたします。

45ページをお開きください。

16款2項5目商工費補助金でございます。

46ページ、備考欄、交通貿易課分をごらんください。

まず、地方公共交通特別対策事業補助金であります。これは、甕島地域コミュニティバス運行費に対する県の補助金でございます。

次に、地域振興推進事業補助金で、これは川内港開港30周年記念薩摩川内ポートフェア開催に対する県の補助金でございます。

続きまして、53ページをお開きください。

17款1項2目利子及び配当金でございます。

本課分は、56ページをお開きください。

備考欄交通貿易課をごらんください。九州海運株式会社などからの株式配当収入でございます。

次に、63ページをお開きください。

21款5項4目雑入でございます。

本課分は70ページをお開きください。

備考欄、交通貿易課をごらんください。こちらは甕島航路フェリー代船事業補助金の返納金でございます。

次に、財産に関する調書について御説明いたします。

371ページをお開きください。

(5) 有価証券につきまして、上から6段目の九州商船株式会社から甕島商船株式会社までの3件でございます。平成29年度中の増減はございませんでした。

次に、372ページをお開きください。

(6) 出資による権利につきましては、表一番下の欄にあります肥薩おれんじ鉄道株式会社であります。平成29年度中の増減はございませんでした。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（川畑善照）前間違っていました。120ページの甕航路対策事業で高速船とフェリーを比べた場合に、約3倍近く違いますよね。

そして平成28年度から平成29年度にかけて高速船は減少しているし、フェリーは横ばいから上向いているという感じです。やはり高速船が高いという評判があるんですね。どうしても普通この九州管内だったら1泊2日で行けるのが、甑に行くと結果的にそれと同等かあるいは高いという、ということは高速船が高いというイメージがあるんですが、島民の方々は割安ということですけど、できましたら外来も含めてそういう価格にすることで、やはりフェリーと対抗することも必要だと思うんです。それだけ客がふえるということは、船自体だけでなく甑島自体もプラスになると思うんですが、その点をもう少し努力をされたらどうだろうと思うんです。いかがでしょうか。

**○交通貿易課長（佐多孝一）** 川畑委員が言われるとおり、人口減少が進む中、交流人口の増加を図り、地域経済の活性化を図る必要があるということは認識しております。その中で、甑航路につきましては、現在特定有人国境離島地域社会維持推進交付金というのがございまして、その制度の中で、島内の方々の割引制度というのを進めているところですが、今回滞在型観光促進のプログラムというのがその制度の中にあります。そこで、今現在、観光・シティセールス課のほうで観光物産協会と航路事業者で甑島商船が協議をされ、島民と同額の料金での運賃となるように進めていると聞いております。年度内への執行という形で協議を今進めているということを聞いております。

それともう一つ、甑はひとつ推進室において、島外の利用者、観光客も含みフェリーの車両も含み、これも含めて割引できるように、今現在、国県に要望をしているということです。

**○委員（川畑善照）** 今、聞いて、方向としてはいいと思いますが、フェリーを川内港と一緒に持ってこれたらという前からの意見なんです。串木野は反発すると思いますが。それにしても結局フェリーを持ってきても今のターミナルはどうしても喫水が足りないわけです。どうしてもフェリーを持ってきても。場所を変えなきゃならん。また、大きな設備投資が必要となるわけですが。やはりフェリーと競争してどんどんそちらのほうで輸送コストを便数もふやして上がるようにしたほうが、逆にフェリーを持って来なくてもいいんじゃないかなと思うんです。今後橋がかかったら、フェ

リーを持って来ないかんと思うんですが、いずれにしても、やはり対抗意識を持って、ぜひ高い利用率を持っていていただきたいとお願ひしとします。

**○委員長（下園政喜）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

**○議員（井上勝博）** 決算書の70ページに甑島航路フェリー代船事業補助金返納金と書いてあります。決算附属書の120ページには、甑島航路フェリー代船事業補助金と書いて、返納金と補助金の間違いなんです。この関係を知りたいのと、それからこれはフェリーがドック入りしたときの物資を運ばない車とかを運ぶために、代船を借りていると思うんですが、負担割合というか、薩摩川内市だけがお金を出しているのか、それとも他のところも出しているのか、そこら辺を教えてくださいませんか。

**○交通貿易課長（佐多孝一）** まず、甑島商船フェリー代船の事業補助金の返納でございまして。こちらにつきましては、委員御指摘のとおり、フェリードック期間中に代船を借りて、島内に物資を運ぶというための事業でございまして、こちらにつきましては、当然補助金要綱があります。その中で返納条件、これが2点ございまして、島外航路者が当該補助事業を実施した年度の決算において、損益計算書に利益が生じた場合というのが一つ、いわゆる甑島商船の決算において利益が生じた場合というのが一つ。それと国の補助航路でございまして。地域公共交通確保維持改善事業費補助金というのを国のほうからいただいておりますが、その中の損益計算書に利益が生じた場合とこの2点。利益が生じた場合は、返納していただくということになっておりますので、今回、この両方につきまして該当したために、返納金として360万円を市のほうに返納させていただいたことでございまして。

それと、こちらにつきましては、当然いちき串木野市と薩摩川内市の負担もございまして。株式の所有に応じた形の負担をしていますが、本市が4、いちき串木野市が1の割合で負担をしているところなんです。

**○議員（井上勝博）** この返納金のほうが

360万円ということは、補助金を出している金額は330万4,000円なんだけど、利益が出てきたからそれを上回る返納金になったという理解でよろしいですか。

○交通貿易課長（佐多孝一） そのとおりです。

○委員長（下園政喜） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、交通貿易課の審査を終わります。

#### △次世代エネルギー課の審査

○委員長（下園政喜） 次に、次世代エネルギー課の審査に入ります。まず、決算の概要について、次世代エネルギー対策監の説明を求めます。

○次世代エネルギー対策監（久保信治） 私からは、決算審査の概要につきまして、決算附属書の124ページをお開きください。

まず、平成29年度の決算状況ですが、予算額2億1,953万1,000円に対しまして、決算額は2億650万580円でございます。財源内訳は、表に記載のとおりでございます。

続きまして、概要について御説明いたしますので、大きな1の次世代エネルギービジョンに関するところでございます。

（1）次世代エネルギー推進事業としまして、ア、次世代エネルギーフェアを開催いたしました。米村でんじろう先生を招聘し、子どもたちが次世代エネルギーを活用したまちづくりに関心を抱くような内容として、2日間で約2万2,000人の来場者がございました。

イの戦略的情報発信事業としましては、薩摩川内市を含む県内の住民を対象に、戦略的な情報発信のために有効な親子でめぐる次世代エネルギー見学・体験ツアーシンポジウムを開催しまして、それらの様子を含めまして、薩摩川内市の取り組みを紹介することを目的に、南日本新聞の朝刊にフルカラー4ページで紹介していただきました。これは、国の制度をフルに生かしまして、戦略的に発信したところでございます。

ウの各種媒体を通じた普及事業では、次世代エネルギーウェブサイト、フェイスブック、FMさつませんだいでの放送等を行っております。

次に、125ページをごらんください。

エの出前講座でございますが、各種団体等に年

に21回1,549名の出前講座の参加でやったところでございます。小学校10校、中学校1校に出前講座を行っておりまして、毎年実績も積んでいるところでございます。

オのスマートハウス運営事業では、創エネ、畜エネ、省エネを体験してもらうとともに、市民参加型の各種プログラムを31回開催し、約3,000人の来場者と3周年記念イベントで1万人を達成しました。

次に、（2）次世代エネルギー導入実証事業ですが、アの甕島蓄電池導入共同実証、イの小鷹井堰地点らせん水車導入共同実証事業など、実証から事業化、産業化というふうな形で横展開できるような実証事業を行っているところでございます。

（3）次世代エネルギー都市基盤整備事業でございますが、アの地球にやさしい環境整備事業では、下表にありますとおり、自家用の太陽光設備導入等に係る一部について、市内企業が施工することを条件として進めている事業でございます。

イのスマートタウン構想推進事業は、エリア内でかしこく電力をつくり使う街区として土地を提供し、民間活力により地区を整備してもらうために、審査会を設け3回開催したところでございます。

次に、126ページをごらんください。

2の次世代エネルギーに関連する産業創出に関するもののうち、（2）竹バイオマス産業都市構想推進事業は、地域の資源であり、同時に地域の課題でもあります竹に着目し、素材産業から流通、伐採、エネルギー産業など、産業の振興、それから雇用の創出を目指しております。協議会参加者は100社を超えておるところでございます。

（3）薩摩国竹セルロースナノファイバークラスタ形成事業は、地方創生加速化交付金事業でございます。CNFセルロースナノファイバーの機能でございます、軽量、強度、増粘性、分散性といった特徴、何といたっても自然由来であることを強みとして捉えまして、薩摩川内市を中心としてブドウの房のように業種や業態が集積するようなクラスター化を目指すものでございます。

○委員長（下園政喜） 次に、決算内容について当局の説明を求めます。

○次世代エネルギー課長（田中道治） それでは、次世代エネルギー課に係ります、平成29年

度一般会計歳入歳出決算につきまして、御説明いたします。

まず、歳出についてご説明いたします。決算書の８７ページをお開きください。

２款１項６目企画費支出済み額２０億３,５５３万３,３４９円のうち、次世代エネルギー課所管に係る決算額は、９０ページの備考欄の一番下の丸印にございます次世代エネルギー推進費のうち２億６５０万５８０円でございます。

次に、内訳につきまして御説明いたします。９１ページをお開きください。

備考欄の上段からですが、報酬では次世代エネルギー関連ＰＲ推進事業に取り組みます行政事務嘱託員及び天辰地区スマートモデル街区整備計画審査委員会に係る委員報酬でございます。

共済費では、行政事務嘱託員報酬に係ります社会保険料を、委託料では薩摩川内市竹バイオマス産業都市構想推進事業支援業務委託外１４件でございます。工事請負費では、（上）甕島・浦内太陽光発電所場内舗装工事外２件でございます。

負担金では、甕島蓄電池導入共同実証事業に係る負担金外１件でございます。

補助金では、地球にやさしい環境整備事業補助金外１件でございます。次世代エネルギー推進基金積立金につきましては、寄附金及び利子収入を基金に積み立てたものでございます。

なお、全く予算を執行しなかったもの、また５０万円以上の節款の流用はございません。

次に、６目企画費にうち、本課分の１節１００万円以上の不用額につきまして御説明いたします。

８７ページをお開きください。

１３節の委託料にうち、本課分の不用額につきましては１０２万３,４５０円でございます。主にスマートタウン構想推進事業費におきます不動産鑑定費用の未実施分でございます。

次に、１９節負担金補助及び交付金のうち、本課分の不用額は１,０２３万２,０００円でございます。こちらにつきましては、地球にやさしい環境整備事業補助金の執行残及び次世代エネルギー事業推進補助金の執行残の合計額でございます。補助金の申請件数が想定より少なかったことが主な要因でございます。

以上で、歳出につきまして御説明を終わります。

次に、歳入について御説明いたします。最初に収入未済の関係でございますが、本課分に係る収入未済はございませんでした。

３３ページをお開きください。

歳入の詳細でございますが、１５款２項１目総務費補助金の２３節エネルギー構造転換理解促進事業費補助金が本課分でございます。なお、本事業の補助率は１００％で全額の補助となっております。

次に、５３ページをお開きください。

１７款１項１目財産貸付収入の１節土地建物貸付収入の収入済み額のうち、本課分は備考欄米印の上から一つ目の貸地料でございます。

次に、５５ページをお開きください。

１７款１項２目利子及び配当金の１節利子及び配当金の収入済み額のうち本課分につきましては、備考欄米印の上から六つ目でございます。次世代エネルギー推進基金利子収入でございます。次世代エネルギーの導入及び普及を推進するための必要な経費に充てることを目的に、平成２４年度に設置いたしました次世代エネルギー推進基金に係る利子でございます。

次に、５７ページをお開きください。

１８款１項１目総務費寄附金の１節、総務費寄附金の収入済み額のうち、本課分につきましては、備考欄の米印の二つ目、次世代エネルギー推進寄附金で東郷町斧渕の市有地を南国殖産株式会社様に太陽光発電用地として売却したときの協定書に基づきまして、年間発電量の掛ける２円相当を寄附をされたものでございます。

次に、５９ページをお開きください。

１９款１項６５目次世代エネルギー推進基金繰入金の１節次世代エネルギー推進基金繰入金の収入済み額は、平成２９年度事業推進のため、地球にやさしい環境整備事業費に繰り入れたものでございます。

次に、６９ページをお開きください。

２１款５項４目雑入の１節雑入の収入済み額のうち、本課分は備考欄米印の上から六つ目でございます。収入済み額で内訳は、甕島蓄電池導入実証事業に伴う太陽光発電売電収入及びクラウドサービス利用料立てかえ分、また小鷹水力発電所余剰売電収入と自動車損害賠償受入金を受け入れたものでございます。

次に、財産について御説明いたします。財産に関する調書の369ページをお開きください。

1、公有財産の土地及び建物のうち、区分の普通財産の土地におきまして、今年度増となりました5万6,237.81平米のうち、本課分は3,505平米で、甌島蓄電池導入共同実証事業による、甌島浦内太陽光発電所用地、旧浦内小学校校庭跡地の所管がえによる増になっております。

次に、376ページをお開きください。

基金のうち、次世代エネルギー推進基金につきましては、前年度末残高1億3,998万7,000円、決算年度中の増減が4,759万4,000円の減で、決算年度末残高が9,239万3,000円となっております。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（落口久光）甌島蓄電池導入共同実証事業について、今どこら辺までいっているのかを教えてくださいなと。経過とかどういう成果が上がっているとか。

○次世代エネルギー課長（田中道治）甌島蓄電池の実証事業につきましては、平成26年から行いまして、平成29年まで4年間行っております。初年度につきましては、事業計画と設備導入の検討を行いまして、平成27年度につきましては、太陽光発電設備の設置等系統の接続、また蓄電設備の設置及び系統接続、太陽光発電設備の蓄電池の並列の接続、これが平成27年度の実証実験でございます。

平成28年度につきましては、電力会社の価格の変動の補償の実験とか、あるいは風力発電でどれぐらい変動要素が出るのかとか、蓄電池を通した変動要素の実証実験を行っております。

それから、直近の平成29年度につきましては、実際に次世代エネルギーの太陽光とかが入ったときに、蓄電池を用いてどれくらい系統の電力が安定化するかという安定量の試算とか、どれくらい再生可能エネルギーをどこまで使えるのかとか、そういう使用料の可能性につきまして、検証させていただいております。

次に、最後のテーマになっております甌島の蓄電設備について、今後どのようなビジネスモデルとして展開するかですが、甌島地区である一定の

成果が出たという実証結果を得られたということになりますと、本土地域でも同じような蓄電池を使った再生可能エネルギーの導入が進められるというふうに考えております。皆さん御存じのとおり、北海道でブラックアウトがございまして、電力の大切さというのがPRされているところですが、一つの電力に頼っている形でのブラックアウトになっております。この蓄電池を据えつけることで、エリアを決めて、ほかのところでは停電となっているけれども、蓄電池があることで、そのエリアでは電力が継続的に使えるというようなビジネスモデルに発展していきます。この甌島の蓄電事業の成果を、本土あるいは県外のほうでも展開していけたらというふうに考えております。

○委員（落口久光）最後に言われた蓄電池の事業です。特にこの電気自動車の使用済みの蓄電池とかをうまく活用して、本土での展開をお願いしたかったんですけど、今言われましたけど、一般の用途とか、多分ブラックアウトのやつは時間限られてきていると思うので非常に難しいかなと思うんです。一部、別で話した内容にも重複するんですが、夏場の暑い時期のところ、エアコンを使う、使わないと高齢者の方がいらっしゃるとかいうことを公民館に来てもらって、そこで夜の安い電気をためて、それで皆さんで集ってもらうとかいうふうに活用とか、甌も含めてですけど、そういうのは。そういうところへは先行導入ということで、逆にそういう検証実験というか、もっと使えないかなというのも思っているんで、なるべく早目に導入できないか。早くしたいというのは、早く手をつけていないと使用済の蓄電池がばらけてしまうので、先に手をつけたもん勝ちだと思いますから、そういうのができると、それを国が見てほかの自治体にもとなると、薩摩川内市はもう先に手をつけているので、ある程度整備され切っているというふうになってくると思いますから、そっちのほうの展開早めていただきたいな。そうすれば高齢者の方々の負担も減るし、電力のいい感じで効率的な活用もできると思います。その後にもまた再生可能エネルギーをどうしようかというのに、またつなげていけると思うので、またそれとあと、言いたいの自治会のところにできせんかねと。その次は、もし万が一の災害のときに体育館とか避難所に設置して、最低でも情報を集

めるための電源とかいうのを確実に確保するとか、最低限の照明とかに使うとかいうので、最悪停電が二、三日なっても何とかできますよみたいな感じにして、その次が民間とか普通の利用になるんじゃないかなと思うんですけど。そういうビジョンがあたりだと思うんですけど、そこまで踏み込んでコメントがあれば。

**○次世代エネルギー課長（田中道治）** ただいま委員がおっしゃられたとおり、蓄電池の関係が、今後需要が増すということと、必要性に迫られるんですが、ポイントが二つあって、通常の蓄電池、真新しい新品の蓄電池の利用と、今甌島でやっている自動車の中古のリユースのバッテリーを使う蓄電池と二つございます。

コストの関係もございまして、産業展開としてはどちらを選ぶかは事業者とか使用者の方の選択になると思うんです。効率的な運用に努めるためには先ほど言われた自動車会社との連携とかあるいは大きな商社との連携とか、そういう産学官の連携を深めながら、今後の典型のビジョンについては明確に言えませんが、公共施設のほうでは、体育館のほうにも新品の蓄電池は導入しております。そういう災害にも対応できるように考えてまいりたいと思います。

**○委員（川畑善照）** 125ページのスマートタウンの構想推進で、第3回の審査委員会まで終わっていらっしゃって、この126ページに図面があるんですが、この第二種住居地域と準住居地域の使い道、そういうのは特定のところが決まって進めていらっしゃるのか。教えてください。

**○次世代エネルギー課長（田中道治）** スマートタウンの2地区についての御質問ですが、22ブロックにつきましては、住宅会社のほうがモデル住宅をつくっていただいて、ゼロエネルギーハウスのPRとか、あるいは環境にやさしい区画の整理とか、そういうのを先行してつくっていただいて、57ブロックの個人で購入される方についての建物の住宅展示場ということで、検討を進めていただいております。こちらの22ブロックについても、住宅展示場として使用した後は売却するというような流れになっております。

ただ57ブロックにつきましては、個人住宅の戸数が約60戸、あと集合住宅もあわせてつくるような計画になっておりますが、時系列で申しま

すと22ブロックが先行して整備されてPRを行った後に、57ブロックへの展開というふうになります。

ですので、現在、基本計画の認定までが終わっておりますが、今年度の10月に整備計画の審査会がございます。そちらについて具体的な構想とか、今まで計画でしたけど、実際にこういうものをつくりますというのが示されますので、その委員会が終わった後には、委員の皆様にも、また御報告させていただきまして、通常の予定であれば、来年度の4月には土地が売却されて、事業者が事業に移るといような流れになります。

**○委員（川畑善照）** エネルギーもいろいろあると思うんですけど、どのようなエネルギーをされるのか。ソーラーに限らず全体的にいろいろあると思います。それから建物を建てるのに、次の中越パルプのやっている竹セルロースナノファイバー、こういう建物なんかは薩摩川内市を売り込む一つの大きな素材になると思うんですけど、企業はもう決まっていらっしゃるんでしょう。例えば南国殖産とか、そういうのが教えられたら教えていただきたいのと、例えば今言った竹のバイオマスの建物とかそういうのなんかは考えていらっしゃるのかなと思って。

**○次世代エネルギー課長（田中道治）** 昨年度、優先交渉権者を決定するに当たりまして、プロポーザルで審査会をさせていただいたんですが、代表が南国殖産株式会社になります。その次に、橋口組さんとヤマサハウス様、この3社が権利を持っている企業体になります。

実際に建物を建てる時には、鹿児島県にスマートハウス推進協議会というのがございまして、ゼロエネルギーハウスとか健康にいいハウスとか、そういう住宅メーカーがございまして、そちらの方々が土地を購入されて、民間の方に個人の方にお売りされる形になります。

エネルギーの関係になりますと、現在では太陽光とかあるいは蓄電池それから見える化のHEMSとか、そういうのがございますので、基本的な個別な住宅については、そういうものになりますけども、それ以外に安心・安全の形で通信関係を生かしたICTモデルの見守りの関係だとか、街路灯に防犯灯がついた設備があるとかそういうものが推進される予定になっております。

○委員（川畑善照）大変いいことだと思いますので、ぜひPRをしていただいて、定住圏構想にも大きく貢献するだろうと思います。ただ残念ながら、平佐西校区になりますので、マンモス化になると思います。だから、マンモス化のことやら考えて、いろいろされたほうがいいんじゃないですか。縦割り行政じゃなくて、教育委員会等との横の連絡等もいろいろ考えられたほうがいいと思います。

○委員長（下園政喜）よろしいですか。質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（森満 晃）先ほどの蓄電池のことで、自治体としてのこれからのビジョンというか、そういうのを少し伺えたと思うんですけども、この蓄電池について、一般家庭用としてここ数年での普及率だとか、あと蓄電池の購入に対しての現在そういった国、県、市だとか、そういう補助的なものがあるのか、もしわかったら教えてください。

○次世代エネルギー課長（田中道治）薩摩川内市におきましては、地球にやさしい補助金という環境整備補助金の中で、蓄電池の補助を行っております。平成29年度は、全体で380件の6,289万8,000円、地球にやさしい環境整備補助金の補助執行を行っておりますけども、最も多いのが太陽光発電で139件になっております。

次に、HEMS——発電とか蓄電が見える化するシステムですけども、こちらが81件、蓄電池につきましては74件でございます。蓄電池のほうが、金額が最も大きくて3,262万5,000円の補助となっております。

それから、1件当たり上限が30万円で、1キロワット当たり3万円となっております。

○議員（井上勝博）再生可能エネルギーがかなり普及して、ことしの猛暑でも四国電力内では、太陽光発電が一時期全需要の100%以上になったとか、それから九州管内でも九十数%になったとか、かなり普及していますね。ただ普及が広がれば広がるほど、さまざまな問題点も出てきていると。メガソーラー、それから大量の風力発電、今度計画されているのがありますが、そういった問題も解決の展望をつくりながらやらないと、要するに行き詰るというか、その問題が障害になっ

て普及ができなくなるということも考えられるわけで、次世代エネルギー課としての、今後の考え方としての中では、欠点とか弱点をどういうふうに克服するのかという、そういうことも考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思うんです。集中立地の規制も含めて、メガソーラーの規制も含めてということなんですが、その辺のことはどういうふうに、今後の考え方としてありますか。

○次世代エネルギー課長（田中道治）委員がおっしゃられたのは、環境的な目線での御質問と再生可能エネルギーの今後の推進の関係と二つあると思うんです。再エネの推進につきましては、御存じのとおり九州電力様が再生可能エネルギー——太陽光ですけれども——マックスで817万キロワットが受け入れ可能だと。それに今、本年の7月で800万キロワットまで接続の手続が終わっているんで、あと残りわずかの契約しかできないような形になっていまして、実際に今契約されているところでも、夏場の消費電力と冬場の消費電力と量が減りますので、接続制限のお話が出ております。そちらについては、電力会社が30日ルールとかいろいろなルールがございまして、一つの事業者には負担がないように計画的にされることになっておりますので、そちらは電力会社の御案内になると思うんですけども。

一方で環境については、森林とか農地について、たくさんの太陽光とかできておりますが、そちらは関連した法令が五つございます。一つは電気事業法、それから二つ目が森林法、それから三つ目が景観条例、四つ目が民法です、それから五つ目が改正FIT法ということで、FITの改正がされまして、環境にやさしくあるいは住民とのトラブルを招かないようにということで、それが新たな買い取り制度に盛り込まれております。

ですので、基本的にはこの関係法令に基づいた責任の所在で、設置者が十分に近隣の皆様と法的な遵守をされれば、環境的な問題については遵守されるものだと考えております。

○委員長（下園政喜）いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第99号の審査を一時中止します。

以上で、次世代エネルギー課の審査を終わります。

す。

ここで休憩します。再開はおおむね３時２５分とします。

~~~~~

午後３時０９分休憩

~~~~~

午後３時２５分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

交通貿易課から、先ほどの発言の訂正があるそうでございますので、どうぞ。

○交通貿易課長（佐多孝一） 先ほど井上議員の質問につきまして、説明が足りない部分がありましたので、再度説明をさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

○委員長（下園政喜） はい。

○交通貿易課長（佐多孝一） 甌島商船のフェリー代船事業補助金返納額３６０万円につきまして、議員のほうから主要施策１２０ページ下、３３０万４、０００円とあるが、支払額を上回った額が返納されたかとの御質問がございました。こちらにつきましては、３６０万円につきましては甌島商船の前期の実績の精算ですね。いわゆる４０期の精算に基づく形の返納です。

続きまして、１２０ページ下の３３０万４、０００円につきましては、４１期で、期が違いますので、支払った額と当然違ってくるということになりますので、そういった代船補助金として支出をしたところでございました。

申しわけありませんでした。

○委員長（下園政喜） 終わります。

△請願第６号 「リゾートホテル甌島館」における薩摩川内市との未解決事案に関する請願

○委員長（下園政喜） 次に、前回の委員会において審査を一時中止しておりました請願第６号リゾートホテル甌島館における薩摩川内市との未解決事案に関する請願についてを議題とします。

まず、当局から追加の報告事項があれば説明していただくこととし、その後、改めて質疑を行うことで御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜） 御異議なし認めます。それでは、そのように進めることとし、当局に追加の報告事項があれば説明をお願いします。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫） 特にございません。

○委員長（下園政喜） お聞きのとおりでございます。それでは、質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（落口久光） この前、議案第８７号は可決のほうに持っていったんですが、それに対しての進捗もないということなんですかね。どうですか。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫） 特に具体的なものは今のところございません。

○委員（落口久光） まだ訴状も出していないということですか。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫） はい。そのとおりでございます。

○委員（落口久光） 回答いただけない気もするんですけど、いつぐらいにやる予定とかいうものはないんですか。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫） 前回の説明の中でも一部触れたんですが、要するに代理人同士での協議を入っているということの説明をさせていただきました。そういう状況でございますので、その状況を踏まえてということになります。現在まだ委員会のほうで説明するものが出てきていない状況でございます。

○委員長（下園政喜） 質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜） 質疑はないと認めます。

以上で、質疑は終了しました。

それでは、本請願の取り扱いについて、確認をしたいと思います。

去る、９月１８日の本会議において、議案第８７号訴えの提起についてが可決されました。

ついては、前回の委員会において、今回の裁判の状況も踏まえながら、本請願の審査を行ってはどうかとの意見がありましたので、本請願については閉会中の継続審査とすることにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜） 御異議なしと認めます。

それでは、本請願は閉会中の継続審査とすることに決定しました。

委員長において、閉会中の継続審査の申し出を議長にいたします。

また、本請願の審査の経過については、今期定例会において、中間報告を行いたいと思います。

ついては、そのように取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜） 御異議なしと認めます。それでは、そのように取り扱うことと決定しました。

次に、中間報告の内容ですが、委員長に御一任いただきたいと思います。ついては、そのように取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜） 御異議なしと認めます。それでは、そのように取り扱うことで決定しました。

ここで、当局にお願いを申し上げます。先ほど本請願について継続審査にすることに決定しました。

ついては、本請願の審査を進めるために当局におかれましては、裁判の状況等を委員会において報告されるよう求めておきます。

以上で、請願第6号の審査を終わります。

△議案第99号 決算の認定について（平成29年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）

委員長（下園政喜） 次に、審査を一時中止しておりました議案第99号決算の認定についてを議題といたします。

△観光・シティセールス課の審査

○委員長（下園政喜） それでは、観光・シティセールス課の審査に入ります。まず、決算の概要について観光・スポーツ対策監の説明を求めます。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫） それでは、観光・シティセールス課の平成29年度概要につきまして、御説明を申し上げます。

決算附属書の127ページをお開きください。

決算額は5億800万6,877円でございます。

主要施策の成果はまず、1、市政の総合的な企

画・立案等に関することでは、（1）のふるさと納税におきまして、総務省の指導によりまして、返礼品の上限金額の設定、返礼率の見直しを行い、結果、対前年比件数で65%、金額で63%となっております。（2）のぽっちゃん計画プロジェクト事業におきましては、7地区に10名の地域おこし協力隊を配置し、地域の素材を活用した商品開発等の取り組みを実施いたしました。

次に、2、観光誘客事業に関することでは、観光入込客数、宿泊客数はともに前年を下回っておりますが、誘客事業として128ページ、イの旅行エージェントに対する旅行商品造成支援事業は、ツアー件数、参加者ともに前年比約30%の増となっております。（2）のツーリズム事業につきましては、市のグリーンツーリズム推進協議会が修学旅行体験学習受け入れを行うとともに、先進地研修、農家民宿部会などを実施いたしました。

（3）の観光イベント事業におきましては、きゃんぱくを継続実施するとともに、各種のイベントに支援を行い、集客を図ったところでございます。このほか、明治維新150周年記念事業といたしまして、本市と明治維新にかかわった人物や場所などを整理し、西郷隆盛の逸話を盛り込んだマップ作成や研修会などを実施してございます。

次に、129ページの3、物産販売事業に関することでは、百貨店などにおきまして催事を開催し、地域産品のPR販売に努めるとともに御当地グルメでアオサラーメン屋、キビナゴラーメン屋などの提供店舗をウェブサイトで紹介し、PRに努めております。また、市商工会管内の商工業者の売り上げ増進等を目的といたしまして、県内外の展示会等に出店し、ブランド向上、販路拡大等につなげるための支援を実施してございます。

次に、131ページの4、観光物産施設事業に関することにおきましては、観光業の振興を図るため観光客受け入れ施設の施設改修に対し補助金を交付し、受け入れ体制の充実強化を図ったところでございます。なお、甕島地域宿泊施設整備補助金につきましては、実績報告書等の関係書類の提出がなく、未精算となっております。

また、市内の主な物産販売施設等に対しまして、販売促進に対する経営指導やこのほか県の特産品ふるさとおこし推進事業を活用いたしまして、甕島地域ビジネス創造事業を実施してございます。

次に、５、シティセールスプロモーション事業に関することでは、ホームページこころ、観光・物産ガイドの運営、物産展イベント会場でのセールス活動、各種キャンペーン等への親善大使の出演、パンフレット作成を始め、甌島プロモーション番組の政策及び放映等を実施いたしました。

最後に、１３３ページの６、シティセールスマネジメント事業では、今後の観光施設の参考とするための観光統計の調査業務を実施してございます。

○委員長（下園政喜） 次に、決算内容について当局の説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）
それでは、平成２９年度一般会計における観光・シティセールス課の決算状況について説明いたします。

初めに、決算書にて説明させていただきます。

まず、歳出について説明いたします。決算書は８７ページ。そのうち、当課分は９１ページと９３ページになります。

２款１項６目企画費の当課分につきましては、決算額１億２,３８５万７,４１２円でございます。

内訳につきましては、９１ページ、ふるさと納税ＰＲ促進事業にかかるふるさと納税ＰＲ促進事業業務委託など、及び９３ページの地域おこし協力隊員の活動支援のための業務委託等でございます。

続きまして、１５１ページでございます。

７款１項２目商工振興費につきましては、決算額１７１万５,１００円でございます。これは、商工業者の販路拡大支援事業補助金として商工会に支出しております。

１５５ページ、３目観光費につきましては、決算額３億８,２４３万４,３６５円でございます。シティセールス企画総務費として主なものは、かわまちづくり観光振興部会負担金外９件の負担金など６５３万８,１５５円。

次に、シティセールスプロモーション事業費として、薩摩の國ブランドＥＣプロジェクト事業業務委託など８,７４１万５,５８１円でございます。

次に、物産販売事業費として販路拡大推進事業委託外４件などで、４,０９４万４,６３７円でございます。

次に、旅行誘客事業費として主なものは観光案

内所運営事業委託外１０件、川内大綱引補助金外２７件などで１億２,８８１万１,５４１円でございます。

１５７ページをお開きください。

次に、観光物産施設事業費として当課分は、甌島地域ビジネス創造事業業務委託外４件、観光客受入施設整備促進補助金外６件などで、１億１,８７２万４,４５１円でございます。

ここで、歳出額のうち、主に額の大きな不用額について説明をいたします。

９１ページをお開きください。

２款１項６目企画費１２節の役務費９８２万５４３円のうち、当課分につきましては９５５万５,１１６円で、ふるさと納税ＰＲ促進事業の手数料の執行残が主なものであります。同じく１３節委託料１億５,２６０万４,８０９円のうち、当課分につきましては１億４,９７１万７,９６１円で、ふるさと納税ＰＲ促進事業の委託料の執行残であります。同じく１４節使用料及び賃借料１,１６４万３,３８４円のうち、当課分につきましては１,０３４万８,０３９円で、ふるさと納税ＰＲ促進事業の委託料の執行残でございます。

以上が、歳出に関する主な内容でございます。

次に、歳入について説明をいたします。決算書は４５ページでございます。

１６款２項５目商工費補助金の当課分につきましては、調定額２,８０２万６,０００円、収入済み額２,８０２万６,０００円でございます。

内訳は、２節観光費補助金で特定離島ふるさとおこし推進事業補助金が２,６２１万１,０００円、地域振興推進事業補助金が１８１万５,０００円でございます。特定離島ふるさとおこし推進事業の採択を得ました甌島地域音声ガイドシステム導入事業ほか３件と、地域振興推進事業で採択を得ましたスポーツアイランド交流事業の財源として受け入れたものです。

決算書は、５３ページでございます。

１７款１項１目財産貸付収入の当課分につきましては、中ほどの調定額６５万３,２９０円、収入済み額６５万３,２９０円、主なものは川内大綱引保存会館貸家料等でございます。

５５ページ、２目利子及び配当金の当課分につきましては、中ほどの調定額３,４９８円、収入済み額３,４９８円、内訳は利子及び配当金として観

光振興基金利子収入でございます。

５７ページ、１８款１項１目総務費寄附金につきましては、調定額１億７,８１１万６,７９４円、収入額も同じくでございます。これはふるさと納税の市への寄附金でございます。

同じく５７ページ、１８款１項６目商工費寄附金につきましては、調定額１万円、収入済み額も同額でございます。これは、観光費の寄附金でございます。

５９ページ、１９款１項５９目観光振興基金繰入金は、調定額１,０００万円、収入済み額１,０００万円でございます。

７１ページ、２１款５項４目雑入の当課分につきましては、調定額８万８,８２０円、収入済み額も同額でございます。

内訳は、地域のちからプロジェクトからの経費の補助金でございます。

収入未済につきまして１件ございますので、説明いたします。決算書は４５ページをお開きください。

１６款２項５目１節の商工費補助金につきましては、収入未済額８００万円となっておりますが、これは平成２９年度に県の地域振興推進事業の採択を受けた川内高城温泉西郷像設置事業を平成３０年度に繰越明許したことに伴うものでございます。なお、不納欠損はありません。

以上が、当課分の歳入に関する主な内容です。

次に、財産に関する調書について説明をいたします。

３７１ページをお開きください。

（５）有価証券につきましては、当課分は３７１ページの上から４番目の株式会社遊湯館で、決算年度末の残高は４８０万円で変動はありません。

３７２ページ、（６）の出資による権利につきましては、当課分は決算書、下から２番目の株式会社薩摩川内市観光物産協会に変動はございません。

３７３ページ、（７）の無体財産権の増減であります。平成２２年１月２９日登録されました薩摩川内市のロゴマーク薩摩川内スピリッツの商標登録で、増減はございません。

続いて、３７６ページ、４の基金につきましては下から７番目の欄の観光振興基金であります。

増減高はマイナスの９９８万６,０００円につきましては、繰入金として１,０００万円を観光イベント事業に充当し、利子相当分を相殺した額でございます。

続きまして、前回の企画経済委員会で決算にかかる３項目の資料提出を求められましたので、資料の説明をさせていただきます。

企画経済委員会資料、商工観光部のつづりをごらんください。まず、１ページをお開きください。

１のふるさと納税についてであります。薩摩川内市ふるさと納税は、平成２０年度からふるさとよかまち薩摩川内応援寄附金として寄附受け入れが始まって、以降の寄附額を掲載しております。

平成２７年度からはワンストップ特例制度が創設されまして、返礼品制度をスタートしております。

次に、２の平成２９年度ふるさと納税ですが、本市はふるさと納税の寄附者に市の特産品の返礼を行い、市のＰＲを図るとともに、寄附者件数、額の増加を図るため、観光物産協会にふるさと納税ＰＲ促進事業を委託しております。平成２９年度の寄附額は１億７,８１１万６,７９４円で、事業費は１億４７６万５,９１０円、このうち観光物産協会への委託料は８,９８５万５,８３１円で、この中の７,３８７万３,５６２円が返礼品及び送料であり、観光物産協会の実質の事務費等につきましては１,５９８万２,２６９円となっているところでございます。詳細は下の表とグラフをごらんいただきたいと思います。

続きまして、２ページをお開きください。

甕島の観光客数につきましては、入込客数と宿泊客数を月別の数値をお示ししております。

なお、今年度、平成３０年度の数値は速報値でございますので、参考としてごらんいただきたいと思います。

続きまして、３ページをごらんください。

薩摩川内市観光物産協会についてであります。

１、事業概要は記載のとおりであります。２の主な事業成果ですが、（１）観光旅行事業では、観光案内業務やきゃんぱく業務等、記載の事業分を行っており、本市への誘客のための事業５,７３２万３,８１０円を、市から協会は受託しているところでございます。自主事業では、旅行手配やイベント会合関連配宿などのランドオペ

レーション事業、主催旅行、ユニット商品の卸し販売等で3,729万8,276円の自主売り上げとなっております。

一方、(2)物産事業でございますが、こちらにつきましては百貨店等の催事等の販路拡大推進事業等の8,041万131円を市から受託しております。自主事業では、川内駅1階物産館の駅市薩摩川内やアンテナショップ戸越銀座店、長浜港の売店等により1億3,934万1,885円と自主売り上げが受託売り上げを上回っております。

なお、駅市の平成29年度の売上額は右下のグラフのとおり8,719万3,000円で、左に記載のリニューアル年度の平成27年度の売上額9,966万4,000円と比較すると1,247万1,000円の売り上げ減となっておりますが、右のグラフのとおり市内事業者の売上額は3,453万2,000円の増となっております。

続きまして、(3)取引事業者連携、4ページでございます。取引事業者連携ですが、観光物産協会では仲介卸売販売などにより、本市物産の市外向けの販路が拡大している中、物産販売によって来訪者の満足度向上と市内事業者の所得の向上、雇用拡大が求められております。観光物産協会との取引事業者、それから取引事業者関係従業員数を毎年5月1日に調査しております。取引事業者数は、平成28年度より73社多い189事業者で、取引事業者関係従業員数は平成28年度より1,349人多い2,916人と増加しております。

3の平成29年度決算報告書の詳細につきましては、6ページから20ページまで記載しております。主にまとめたものを5ページに記載しておりますが、(1)貸借対照表の状況につきましては、資産合計が1億6,001万5,636円、負債合計が9,098万624円、純資産合計が6,903万5,012円となっております。

次に、(2)損益計算書の状況ですが、売上高は4億5,354万1,747円となったものの、営業利益は1億68万5,944円となり、最終的に営業外収益を加えた当期純利益は799万7,784円となりました。

次に、21ページをごらんください。

観光物産協会業務委託を一覧にしたものでございます。左から、事業名、事業概要、契約方法、随契理由、決算額、事業の成果・実績・効果をま

とめております。当課の委託事業は全部で19事業でございます。なお、4番と16番の事業につきましては、特定離島ふるさとおこし推進事業と、有人国境離島交付金を財源に充当しております。

29ページをお開きください。

一番下段に委託の総額を記載しておりますが、ふるさと納税で説明しましたとおり、返礼品代、送料の7,387万3,562円を差し引いた額が観光物産協会との実質の委託の額というふうになります。

○委員長（下園政喜） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（落口久光） いろいろ出していただいてありがとうございました。本当に細かく出していただいて、ここまで出していただけると私も思っていないくて、ありがとうございます。

その上で、先ほどは87号の議案云々とかいろいろ言わせていただいたんですが、あのときに甑島館の概算払いについてのいろんな質問をさせていただいて、回答はいただいたんですけど、一つ聞き漏らしていたのがあって、支払いに対するルール決めの話、そこについてちゃんと規約として整理されたかどうか確認するのを忘れていたんですけど、いわゆる書面としてちゃんと、この前の回答では4割を上限でとかいろいろな回答をされていたんですけど、それがちゃんと書面でつくられた上での回答だったのか、どうなのかというのを。あると思うんですけど。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎） 規約ということではないんですが、取り決めとしまして、関係課と調整をいたしまして、前回お話ししたとおりでやらせていただきたいということで、こちらのほうで決めさせていただいたところでございます。

○委員（落口久光） 正式書面というか、正式なものとしてあるのかどうかですよ。メモ紙とか、例えば頭の中とかいうのではなくて、ちゃんとしたルール化されていますねっていう質問なんですけど、今の感じだとそうじゃありませんと聞こえるんですけど、どうなんですか。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫） 先般の委員会で申し上げたのは書面にしたものを私が読み上げをさせていただいたものでございました。

それで、内規的に今それについては書面として
いるところでございまして、観光ＣＳ課の域の中
で今それを書面等なっております。だから、対外
的な部分を含めてそこのところは関係課にも相談
して、きっちり定めたいというふうに思っており
ます。

○委員（落口久光） この件は、結構もめさせて
いただいた案件なので、それはちゃんと残してと
いうか、ちゃんとオフィシャルに残して、必要
なときがあれば必要なときに随時改訂するなりと
いうのが、しかるべき姿だと思いますので、でき
たら前回の委員会で答弁する段階ではもうきちん
と、薩摩川内市の役所としての公式見解というの
で欲しかったなというのがありました。私も聞き
漏らしているの、余り強く言えないんですけど、
そこは現にそういう意識を持ってやっていただき
たいなと。

我々も、今回の決算についても表現は悪いです
けど、本当不本意な部分もありながら、いろい
ろ対応しているところもありますから、そういう
意味では。決算もちゃんと中途半端にしか閉まれ
てない状態にある中にあって、そういうのがある
ので、そこは襟を正していただきたいなと。ぜひ、
お願いいたします。

あと、先ほど提出いただいた資料の内容を見さ
せていただいたんですが、一番気になったのが、
ふるさと納税ですよ。ふるさと納税の、この多分
１ページ目の１番の表にある差し引き額というの
が、いわゆる実質納税された金額ということだと
思うんですけど、まずそれに間違いがないか教え
てください。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）
ふるさと納税で実際に寄附された額は今１番にあ
るように、その額なんです、それから経費、返
礼品、送料、その他システムの手数料とかそうい
う事業費を引いた額、その部分が差引額というこ
とで、いわゆる利益ではといいますか、そういう
ような形の差し引き額ということで、今そこに記
載をさせていただいたところでございます。

○委員（落口久光） じゃあ違う言い方をします。
市の金庫に入ってくるお金がこの差引額でよろし
いということですよ。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）
金庫に入ってくるのは１億７、８００万円、①の部

分が一旦入ってきます。寄附者から寄附をされる
額がこの額でございます。

○委員（中島由美子） 全く本当にふるさと納税
というのをやっていなかったことからすると、本
当にだんだん上がってきているのかなと思います
が、返礼品を５割だったものを総務省の言われる
とおりにして、さらにまた厳しくなっていくよう
な話ですから、今のとおりでいいのかなと思うん
ですが、純利益というのかな、例えば平成２８年
が２億円いているわけですよ。２億
８、０００万円の寄附額があったのに対して、さま
ざま返礼品をして、またいろんなＰＲを、いろん
なことをしたときに、差し引いたこの９、９０５万
円というのが、実質の市税、純利益って考えてい
いんですよ。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）
今委員おっしゃるとおり、その差し引いた額
９、９００万円が平成２８年度でいえば、実質の額
ということになります。

○委員（中島由美子） それでも、これは私的に
はお年玉のようなというような言い方をしてたの
で、これだけ入ってくるというのはありがたいこ
となのかなと思うんですが、この平成２８年度で
いくと２億幾らが３分の１になるというのは、い
かななものかなと。返礼品もここは多分５割を返
しているの、こういうことなんだろうと思うん
ですが、平成２９年度でいっても１億７、８００万
円が７、３３５万円で、３分の１かな、半分じゃな
いですよ。せめて半分ぐらいには、せつかく
１億円を超えてきたのに純利益が１億円ぐらいに
ならないものかなと。そのあたりの工夫というの
は、返礼品は減らすわけですよ。ＰＲのやり方
というのをもう少し安上がりでできないものかど
うかというのは、検討できないでしょうか。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）
前回の委員会でもお話をしたところでもありまし
たが、今回、ふるさと納税見直しも全国的に総務
省のほうからも言われておりまして、これを見直
すということで、だんだんと平準的になってくる
というふうに思っております。

そうなりますと、今度は露出度といいますか、
ＰＲがないと今度は見ていただけないというよう
なことになりますので、そこらあたりを前回の補
正で組ませていただきまして、今回１０月からウ

ウェブサイト等を活用して、大体ほとんどの方が今、ウェブサイトによるふるさと納税の申し込みということになっておりますので、そういう形で寄附者を募っていきたいというふうに思っております。

○委員（落口久光） 一部数字の見間違いがあったんで戸惑ったんですけど、納税額とのギャップというのが、返礼率の見直しがというのもあったというのもわかるんですけど、単純に金額だけでざっと見ると、事業費が金額の差よりも減ってないように感じるんですけど、細かく見てないですよ。中身がわかっていないので。感覚的には実際そうですか。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫） 事業そのものにつきましては共通にかかる経費がございます。それで今先ほど紹介もあったように、寄附者が寄附をするサイトがあるわけですけど、そういう部分についてはもうそういう件数等にかかわらず共通の経費になってまいりますので、手数料とかそういう部分はもうほぼ変わりません。大きく当然変わってくるのは事業費の部分は当然、返礼品と送料という部分が大きく変わってまいりますので、そこが変わってくると。寄附額が落ちれば比例してかかる事業費も減ると。比例して先ほどから出ている差し引きした額も減ってしまうという、そういうスキームになっております。

○委員（落口久光） 例えば、前年度と前々年度と比べた場合には、返礼率が下がっているの、この返礼品の代金が減っていないといけません。減った分が。金額は減っているんだけど、分母の部分の減りに見たときに、半年分でしか減っていないので、そこが明確には出ていないのでうまく言えないんですけど、これってこの金額に見合った以上の事務費、広告費というところが変わっていないか、もしくは膨れているかで、この金額差になっているんじゃないかなって私は見えていますよ。わかりますか。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎） 全体の事業費の寄附金からした割合でいいますと、平成28年度が65%、平成29年度が58%というふうになっておりますので、事業費は平成28年度とすると下がっている状況になっております。

○委員（落口久光） これ以上言っても多分わからないんだろうなと思うんですけど、本当はしば

らく、もうあと1年さかのぼってこれ出してくださいと言えよかったんでしょうね、きつとね。本当はね。あの一番下の右にあるような寄附額事業費の積み上げグラフでいったときにというのがあると、よりわかったのかなという気もするんですけど、でも感覚的に見たら結構ここ違うんじゃないかなという気はしますね。今これ以上はもう掘り下げないようにしますけども。

ただ、そういう中で気になるのがその前の年とかその辺がわかっていないんですけど、本当はこの事業者さんの利益の金額がもっとあるかなって思っていたんですね。表現悪いんですけど、利益が800万弱ぐらいなので、そんなものなのかな。というのは、市が、委託料としてかなり出していて、高収益のところにさらにそういうので、ふるさと納税とか、いろんなPRとか、観光事業をしてくださいと言っているんだったらわかるんですけど、利益の金額にしても率にしてもこれ低いよねと。そこにこれだけのやつして大丈夫ですかというのを感じているんですよ。

去年はもうこんなにあったんですというんだったらまた別な、また違った議論にもなるかもしれないんですけど、数字のところだけで言ってもあれなんだけれども、ここまづくないですかと。単純に前年度の数字だけで見た場合ですよ。と思うんですけど、その辺の見解はどうですか。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫） 設立が平成25年度にされまして、確かに売り上げも伸びてきております。これは当然ふるさと納税もあったわけですが、売り上げは、順調にとまでは難しい点もありますが、伸びてはきています。それと営業損益のほうでも着実に伸ばしてきています。そういう部分から、先ほどの当期純利益が800万円ということだったと思うんですが、やっとそういう数字が出てくるように順調に、順調という言い方はあれですが、着実に事業を推進しつつ伸ばしてきているということです。

ただ市の委託では、先ほどの委託の内訳がありましたが、収益では余り期待のできないといいですか、観光案内業務であったりであるとか、あるいは先ほどのふるさと納税の部分であったりという部分が、極端に収益を伸ばせる事業ではございませんので、それをやりつつ自主事業の中で伸ばしてきているというふうに考えております。

○委員（落口久光）それでも、今年度も、今回の補正予算でも4億8,000万円を達成できるようにというので、新たにふるさと納税の予算を組むわけじゃないですか、組みますよね。

今までの、今年度の実績がどうなっているのかと、あとギャップが何億円あるのかとかいうのがわからないんだけど、もっと前年度の実績を見た場合に、その事業者もやらないと利益が入ってこないというぐらいの状態に持っていくぐらいしないと、やらないんじゃないのとかいうか、なんかそういうふうに感じちゃうんですね。本当はだから、過去のも事業費から全部並べていくとまた違った考察が出てくるかもしれないんですけど、そうすると逆に待ったときに、ことしもじゃあ行くのっていう話になってしまうと思うんですけどね。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）まず、平成29年度の協会へのふるさと納税の委託事業というのは、資料の1ページでお示ししたとおりでございます。ふるさと納税の協会に委託した事業は8,900万円でありまして、その内訳が、約事務費が1,500万円、返礼品代等の送料を含めた返礼品代が7,300万円という内訳であります。

それで、協会のほうには当然手数料制度を引いておりまして、この約1,500万円、これが協会に残る手数料です。この下のほうの返礼品送料は実費でございますので、協会の利益にあたるものではまずありません。そこは御理解いただきたいのと、この事務費の部分については寄附額に対する7%というルールでございまして、先ほど御意見ありましたように、協会が頑張って寄附額をふやしていけば、全体が上がりますので。

失礼しました。今年度が7%ですけども、平成29年度は8%でしたので、努力をして寄附額がふえれば手数料が残ることになります。協会も頑張って、その努力をしてふやしてくれということで、市と協議しながら進めているところありますので、システムとしてはそういうふうに頑張れば、頑張った部分が手数料として残するというシステムになっております。

○委員（落口久光）ただですよ、一部のところから伝え聞く話からいくと我々は、誰がとはいわないですけども、結構本市の委託事業が多くて自分たちがやりたいのができないという意見も聞い

てはいるんです。そういうので逆に向こうの独自の事業とかいうところに対して、逆に足かせになっている可能性もあるんじゃないかなろうかというところ考えているところなんですよ。

確かに、頑張れば頑張ったほど、これだけはキープできる、得られるというのはわかるんですけど、こっちは部分ですけどね。ただ企業として、一団体としてほかにもっとやりたいことがあるけどというような発言が出ることで事態が問題じゃないかなとかいうところもある。前回の委員会の時にいろいろ出してくださいとか、最後の資料にもありましたけれども、随意契約なのか入札なのかというのも入れたのもあって、ある程度、中に入札の部分があってこの結果であれば、まあそれなりに競争の原理でやっているのかなという気もしたんですが、もうほとんどこれは随意契約ですよ。特に目を引いていたのが、観光の部類だったのです。ふるさと納税もさることながら観光の部類もあって、名前が観光の中に入っている事業者なので、これもあるんだろうけども、観光をもっとこうこういうメインになっているところに頼めばいいんじゃないかなと思ったりするところもあるんですよ。その旅行者の数とか、今回は甕島のほうは入島するとか、その辺もいろいろなのがあったので、まあ若干減っているのはしょうがないのかなと思いつつも、そこら辺を考えた場合に、本当にその事業者にとっていい状態かどうかというところは、一回考えるべき時に来ているのではないかなという気もするんです。それが、利益の数字だったりとか、そういうところにつながる可能性もあるし、モチベーションの部分であったりとかいうのも非常に感じるものですから、その辺どう考えてらっしゃるのかなと。

○商工観光部長（古川英利）観光物産協会に關しまして、私と坂元対策監が取締役で、社外取締役で入っております。この市からの業務の委託につきましては、今後、ふるさと納税等はあるんですけど、基本的に余りふえることは期待するなというような中で自主事業をどんどんやってくださっていくような議論をしているところです。

今、委員が言われたように、市の業務委託が多いので自分たちのやりたいことができないということについては、どんどんやってくださいというようにしています。今の4億5,000万円の売り

上げが5億円とか6億円とかなっていかないといけないんですが、ただ協会が一番苦労してるのは、地元の物が売れないっていうところです。Eコマース含めて目標設定やってるんですけども、この厳しい競争の中でなかなか売れない、これは本来は民間事業者が商社機能を持っていたら、どんどんやればいいんですけども、これが今までできてないので、市の委託でやらざるを得ないというところがあります。自主事業でどんどんふやしてもらいたいということなんです、協会の体制的には今、人件費を考えますと30人の正規職員と非正規の30人ということで、もうこれが限界だろうということで、経常利益を見ると非常に800万円という数字で厳しい戦いをやってますので、Eコマースに注力しながら売り上げをつかっていくしかないのかなというふうに考えております。

旅行事業につきましては、基本的に民間事業が儲かるというか、利益を生むのはもう手配でしか今もう状況がないです。まあJTBとか大手も旅行企画をつくっても市の補助金とかなければ、なかなか売れない状況の中で、ある程度はもう第三セクターの役割があるので、今の形で進めざるを得ないのかなと思っております。詳しい方は、わかってらっしゃると思うのですが、普通の旅行の利益率はもうほんと1%とか2%で、民間事業でもされているので、なかなかこの地方の商品で都会の旅行社と対抗できる状態ではないので、ある程度委託を入れないといけないという状況です。

繰り返しになりますけれど、協会の中でも今の人員でもっと売り上げをつくるためにはどうしたらいいかというのは、常に議論されておりまして、私どもも今藤会長に呼ばれて、市側の考え方とかするんですけど、もう少しお時間いただいて内部留保してくれるような状態にはしていきたいと思っていますところなんです。

○委員（落口久光） そうであれば、まあ、もう独立された企業さんなんで、あんまり言ってもなかなか嫌なところあるんですが、今のコメント、私も同じこと言いましたけど、そういう状態であれば今すぐというわけでもないでしょうから、3年ないし5年ぐらいの計画で事業改善計画とか、そういうのを向こうにある程度主体性を持たせて、

それにのっかって健全化にもっていくという動きをしないといけないんじゃないですかね。本来であれば、株式会社化された時点で、それしていないといけないのができてないという事実もあるんで、じゃあそれが5年後にできるのっていうのがあるかもしれないんだけど、それができなかったら存続できないということです。普通の企業さんだったら、普通にできないんですよ。だから、そこはそれで持つて行くようにせざるを得ないんじゃないかなと。それに対して地域のいろんな、お菓子とか産物をつくる場所にも市も協会もそういう要望を出して行きながら新しい商品開発とか、コマース戦略をどんどん出していくとかにして、売れる戦略的な施策を打っていかないと、うまくいかないと思うし、うまくいかなかったら市にとってもマイナスですよ。税収の問題もあるし、そこに勤めている人からの税収とか、経済活動の部分も見込めなくなるので、そうであれば市もそっちのほうにはある程度、資金的にはするべきところはあるのかなという気もするし、それもちょうとした計画に基づいて、それを年間でPDCAを回すっていうようなやり方をしていないと。よく5年度で回しますと言っているのは大嫌いだ。本当だったら1カ月で回してほしいぐらいなんですけど、細かくずっと回しながら、うまくいく方向にずっと是正するという動きをしないと、多分ずっとこの会話をしないといけないと思うのです。実がならないような気がしますし。

○商工観光部長（古川英利） 御指摘の部分はそれとおりでございまして、株式会社ですので、取締役会、役員会含めた責任体制で、今、四半期ごとの決算をとりながら、改善の途中だというふうに御理解いただければいいかなと思います。結果的には決算でお示しして、対前年比、過去3年の流れと、今年度も総体売り上げが105%目指しながら各部で改善しておりますので、もう少し様子を見ていただければと思います。

○委員（川畑善照） この5ページのこれを見ると、結局営業損益はどっちかというととんとんとすよね、百何万上がっているけど、だけど営業外収益というのでなおカバーしているという状況ですので、商品というのは流通業界も含めてですけど、どうしてもそれぞれネット販売やいろいろ

やってますよね。するとパーセント取られますよね、この観光物産協会は当然、駅市に出す時、取られますよね、その差が出てくるのですよね、すると個店、個店はどっちかといったら直接売ったほうが良いという理論が成り立つんですよ、もうそのとおりなんですけどね。そうすると旅行商品をいかにして安く開発していくかとか、そちらのほうで利益率を高めていかないと、もちろんエージェントもあるから競争があるでしょうけど、物品販売じゃもうはっきり言うて、ネット販売がもう横行してますから、当然パーセントを取られると直接納入したほうが良いというのが理論ですよ、理論的で成立するわけですね。

ですから何を商品に力を入れていくかというのが、この観光物産協会の仕事だろうと思うし、ここに出資が銀行関係や市やら商工会議所、商工会があるわけですけど、他市との競争もあり、やはりそこでも一緒になってしていかなければ、物産協会を通じてふるさと納税を納めていくやり方も必要でしょうけど、とにかく商品の流通というのはそんなもんで、納めるほうは20%から取られるとも聞いております。いずれにしてもそこに納めるよりは直接したほうが良いというのが、もう理論として成り立つわけですね。だから、そこが難しいから新しい駅市だけで扱う商品の開発をしていかなければいけないような気がしますね。そういうのを一つの仕事じゃないかなと思うんですよ。それも大きな問題だと思いますよ。もう当たり前に私言いましたけど、流通業の経験者として。

○商工観光部長（古川英利） 観光物産協会の中の議論を紹介しますと、申しわけないんですが売上げの柱は物産事業であろうとしております。そのときに競争力の話で言うと、やはり仕入原価、これの競争性というのが非常に重要で、ここは事業者さんの協力を求めないといけないんですが、観光物産協会は事業者をたたいて儲かるところではありませんので、そこは業者さんと製造業者さんとよく話をしながらやっていくよいということでは会長は指示を出されております。

やはり、売り場の手数料というのは必要なので、個店が自分のお店でどんどん売上げをつくられるのはいいことだと認識しております。駅市で出品されてる業者さんが、駅市で知って、直接お店

に来て売られてる、売上げが上がった事例も聞いておりますので、そういった業者が一社でもふえていくようにとは思っております。答弁したかったのは、観光の利益率よりも物産の利益率のほうが通常は大きいので、物産のほうに力を入れていこうというのが今の協会の考え方でございます。

御指導いただいた部分は、また取締役会などでも議論をしてみたいと思います。ありがとうございます。

○委員（川畑善照） やはりですね、これを見ると販売費用及び一般管理費というのは、これも人件費が66人です。いずれにしても人件費は毎年上げていかなくては続かないと思うのですね、その分だけはもちろんアップしていかなきゃならんし、一番問題は人件費アップ以上に利益を上げていかなければならんというのが考えられるわけです。今、部長が言われたとおりぜひ物産協会の今後の中心であるそういう商品をどんどん開発していただけたらと思ってます。

○委員（石野田 浩） 今、いろんな議論をされてますけど、5ページの単純な質問なんですけど、営業外収益これは具体的にどういうことですか。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎） 営業外収益の920万4,224円ありますけど、主なものといたしましては、環境イノベーション情報機構、これは二酸化炭素の排出抑制対策事業補助金ということで、環境省絡みのクールチョイスという形の補助金と、これが337万4,000円、あと職業安定所のキャリアアップ助成金の180万円、そのほかさまざまな事業のコピー料金、電話代とか新卒者の就労支援事業奨励金とか、そういったような営業外の収益が合算された額がその金額でございます。

○委員（石野田 浩） 私がなぜこれを聞いたかという、さっき副委員長の話にもあったように、自主性があって物販を中心にとすると部長も言われたよね、そういう中で利益率を考えると、利益なんかを考えると物販で売っても残るは168万円ですよ。このほかの営業外収入がないともう全くやっていけないような状態じゃないかなと判断するわけですよ。そういう時に、本当に委託事業だけでいいのかと思うのですよ。さっきの確かにふるさと納税では、1,500万円ぐらいの事務費やら何やら出てくるんですけども、そのほかのこ

となんかも含めてですよ、今度の場合もそうだし、補助金がなけりゃもう全く駄目というような形では、本当に副委員長が懸念したとおりですね、いつまで続くんだという懸念を持たざるを得ないわけですよ、その辺はどうなんですか。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫） 確かに、これは28年度においては、営業利益では約1,700万円という数字が上がっておりますので、その1,700万円から本年度約200万円になったという部分は、分析が必要かと思いますが、そういう部分で先ほどもありましたように自主事業でどうふやしていくかという部分にかかっているというふうに思っておりますので、その部分で稼いでいけないといけないというふうに考えております。

ただ、その委託の部分についても、どうしても観光の部分の一端を担っていただいておりますので、案内業務というのは確かに収益が上がるものじゃないかもしれません。それ以外の分野でということで、先ほどもあったように物産等をメインにしたようなもので収益を上げていくということで、取り組んでいくことを、会社としてもやっていただきたいというふうに考えております。

○委員（石野田 浩） こういうこと含めて、関連として申し上げたいんですけど、次に後のページに出てくる事業名をいろいろ挙げてあって、この表からいくと随意契約で一者だけだという話ですよ。その最初の一者の見積もりっていうのなんかをどういうふうにして捉えていったのか、あるいは随意契約、普通の応募ではできなかったのか、その辺はどうなんですか。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎） 今ございましたように、見積もりのやり方につきましては、こちらのほうからこういう形でということで仕様を示しまして、それについての見積もりということをしていただいております。それを精査いたしまして、それから実際に見積もりという形での契約というふうに進んでおります。

あと、そのほかに入札等できなかったのかということですが、まあ随契の理由のところにも、地方自治法の167条の2の第1項第2号でありますように、その性質また目的が競争入札に適さないというふうに、独自性のあるもので、このそれぞれいろいろ見まして、観光物産協会が一番適し

ているというふうに判断をしまして、こういうふうな契約をさせていただいているところでございます。

まあ、地域にも根差したところでもございますし、またそのほかイベント等につきましても地域と連携もやっておりますし、また甕島にも支店があつて、そちらのほうとの連携もいくということで、総体的に考えまして観光にしても物販にしても、そういった部分が今の観光物産協会が今一番適しているということで判断をさせていただいて、そこ随意契約をさせていただいているところでございます。

○委員（石野田 浩） 随意契約をされる時の役所のほうの選考委員会とか、そういうのが多分あると思うのですが、資格を調べるところの判断ももちろんそうなんですけど、ほかには応募者はいなかったのかなって。何でそれを言うかということ、一者だけだということが経営の甘さになるんですよ。結果としては、随意契約それをできるところはここだと、最適だと思ったのかもしれないけれども、競争原理が働かないわけですよ。だから、委託でくれと、役所に頼る率が多くなってくるんじゃないかという懸念があるわけです。競争すれば自分たちでいけんかせにやいかんというのがあれば、もっと違った形で出てくるんじゃないかなという気がするんだけど、その辺はどうですか。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎） 今回のこの部分につきましては、委託ということで、市のほうからこういう業務を発注という形をしておりまして、市がこういう形でやろうということがPRや販路の拡大とか、そういった部分での誘客にもつながると、そういう部分を計画してそしてそれを仕様のもとにしております。協会のほうからこれをくれとかいうことでやっていることではなくて、市のほうからこういう業務でやるためには幾らかかるのかというのを見積もりいただいて、こちらのほうから発注という形を取らしておりますので、そういう形で今後もやっていきたいというふうには思っております。

○商工観光部長（古川英利） 随契の考え方は言ったとおりなんですけど、そもそもこの会社のうちたちとか、スタートは本来ならこれは民間企業がやるべきことで、鹿児島市で言えば何とか商

社、何とか開発というところがありまして、地元
のものをいい物だけを外に売って、で還元する
ということがあるんですが、薩摩川内では残念な
がら民間事業者でこれだけやってくださって
ところありませんでした。ですので、私たちの
発足、市が出資した狙いというしましては、最
低限こういうことをやってくれっていう意味で
業務委託をさせていただいてます。

協会側は利益率のことを考えれば、地元のこ
とにこだわらずに、もっと売れるものを売ら
ないところも現実としてはあるんですが、そこ
は会社の主旨とは違うので、地元こだわって
やってくさいということをお願いをしている
というか、これは指示をしております。

そのためには、どうしても今まで民間企業が
しなかった理由というのは儲からないからな
んですけど、それを急ピッチで売れるように
することと、先ほど説明で触れませんでした
が、人材育成、行政はやはり四、五年で担
当が変わっていきまう3年から5年で、じゃ
なくて売プロフェッショナルをちゃんと育
てたいという意味で、今育てて
る過程ですので、もう少し様子見させてく
ださいというのが伝えたいことです。

ただ、マイナスになるといけませんので、
先ほど言いましたように取締役の中にはKDDI
とか物販関係のプロの方も入ってらっしゃ
います。四半期ごとに見ながら各部の目標
達成に向けての「プラン、ドゥー、シー」
と言われたんですが、現実を見ながら改善
をするという、プランじゃなくて現実から
常に見て改善するやり方で、今タイムリ
ーにやらさしていただいておりますので、
もう少しこのやり方で様子を見させてい
ただければと思っております。

出された意見については、先ほど言いま
したように取締役会でも議論していきたい
と思っております。

○委員（落口久光） 揚げ足をとって申し
わけないんですけど、もしほかを売って利
益が出るんだったというのに、ふたをす
るのはまずくないですか、逆に、そこで
得られてた利益で市のそういうものに対
してもっと手を入れてもらうというのを
原資にしてもらうというのだったらわか
りますよ。独立してる団体のはずです
よ、今まだまだです。なので、今のやり
方って別のほうで抵触する

ような気がするんですね。ちょっと口を
出し過ぎだと思います。

ただ、それとは別で本市のいろんな郷
土品の販売とか、観光についてのPRにつ
いては協力ももらいながら、そこはそこ
でちゃんと利益を出してもらうようにし
て、強い体質をつくってもらおうとい
うのが本来の姿だと思いますよ。

○商工観光部長（古川英利） 間違っ
てるかどうかはですね、今判断できない
と思いますが、私どもとしては駅市で代
表されるように、売れるものとして市
外のつけ揚げ屋さんを入れて売り上げ
をつくるよりも、地元こだわって――
形態を変える前とすると約1.6倍の
売り上げをつくっておりますけども――
そういった地元の事業者にこだわ
ってすることが第三セクターの意義だ
と考えております。

こういうビジネスモデルが成功する
かどうかというのは、先ほど言いま
したように間違っているかどうかとい
う判断につながると思うのですが、
そういう主旨で平成25年に設立して
平成27年に合併した形を取って
おります。もう少し様子を見させて
いただきたいと思います。見てく
ださい。

○委員長（下園政喜） 質疑は尽きたと認
めます。

次に、委員外議員の質疑はありま
せんか。

○議員（成川幸太郎） 後から来て
申しわけないですが、観光物産協会の
損益計算書を見ますと、売り上げ総
利益が3億1,000万円出ている
んですね。これは、当初の時、私も
このあたりの考え方については質
問した経緯があるんですが、これ
はこれでいいとして、今6事業
やっていらっしゃって、この説
明書の中に各事業の売り上げ営
業利益、経常利益が書いてある
んですが、売り上げ総利益が
書いてないんですよ。各事業の
売り上げ利益をわかるというこ
とは、売り上げ総利益もわか
るはずだから、できたらこの
事業でどれだけ利益として稼
いでいらっしゃるのかわかる
ためにも、そういったものがあ
ればお示しいただければいい
と思います。今できなければ
後でもいいですけども、また
追加で報告いただければと思
います。いかがでしょう。

○委員長（下園政喜） できますか。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）
協会のほうと話をしてみ
て、その後、判断をさし

ていただきたいと思います。

○委員長（下園政喜）よろしいですか。

○議員（成川幸太郎）もう一つですね、決算資料の1の中で観光・シティセールス課のふるさと納税PR促進事業費ということで、各事業の金額が出されていますけども、この金額の中に返礼品は全部PR促進事業が大きくて二つあって、委託ということでなってますけど、この業務委託は全てが観光物産協会なのか、またこの中のPR促進事業費の中で返礼品はどこに入っているのか教えてくださいませんか。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）

決算資料1の122ページのふるさと納税PR促進業務委託が二つ分かれておりまして3,800万円と5,100万円これを合わせた額の8,985万5,831円がふるさと納税PR促進業務でございます。

このうちのこちらの企画経済委員会資料の1ページの下の方に表が左側にありますが、ふるさと納税PR促進業務の下の方に返礼品代と送料とございます。ここの7,387万3,000円相当が返礼品と送料という形になります。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

以上で、観光・シティセールス課の審査を終わります。

△スポーツ課の審査

○委員長（下園政喜）次に、スポーツ課の審査に入ります。

まず、決算の概要について観光・スポーツ対策監の説明を求めます。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）それでは、スポーツ課の平成29年度決算の概要につきまして御説明申し上げます。

決算附属書の134ページでございます。

決算額は8,672万2,639円でございます。主要施策の成果は、まず1、スポーツ・レクリエーション活動の充実の（1）スポーツ振興に関することでは、競技力の向上・普及及び健康スポーツ推進のため、スポーツ推進委員の研修、第13回市民運動会、第17回川内川河口マラソン

ン・ウォーキング大会などの事業を開催し、

（2）スポーツ合宿等誘致に関することでは、スポーツ合宿による交流人口の拡大、地域経済の活性化、地域振興等に寄与するため、日本バレーボール協会や実業団、大学等の訪問やかごしまスポーツ合宿セミナーin関西・福岡への参加など広く誘致活動を展開いたしました。

その結果、久光製薬などバレーボールチームを初め韓国野球、SKワイバーンスあるいは八千代工業陸上競技部などの国内外のトップチームに合宿を実施いただいたところでございます。

主な合宿実績につきましては、134ページの下ほどにお示ししてございますのでごらんいただきたいと思います。

続きまして、135ページにスポーツ・レクリエーション環境の充実につきましては、総合運動公園トレーニング施設の運営管理を行うとともに、総合運動公園や樋脇グラウンド・ゴルフ場の利用促進の取り組みを実施したところでございます。

○委員長（下園政喜）次に、決算内容について当局の説明を求めます。

○スポーツ課長（花木 隆）それでは、スポーツ課の決算状況について御説明申し上げます。

まず、歳出について御説明申し上げますので、決算書の197ページをお開きください。

10款6項1目保健体育総務費のうち当課分は支出済み額7,312万3,199円でございます。備考欄で主なものを説明いたします。事項、スポーツ企画総務費の支出済み額は全てスポーツ課分でスポーツ推進審議会委員9人の出会報酬、市主催事業のスポーツ大会などにおいてけがなどに関し治療を要した場合に支払う全国市長会市民総合賠償補償保険金が主なものでございます。

次に、199ページ、事項、生涯スポーツ事業費の支出済み額は全てスポーツ課分で、スポーツ推進委員90人の出会報酬、市民運動会を主管する市体育協会への業務委託外5件、県スポーツ推進委員研究大会及び県民レクリエーション祭参加負担金外4件、川内川河口マラソン・ウォーキング大会を実施する川内川を生かしたスポーツ推進事業実行委員会への補助金が主なものでございます。

次に、事項、スポーツ振興事業費の支出済み額は全てスポーツ課分で、全国ボート場所在市町村

協議会負担金外3件、体育協会運営補助金外6件、スポーツ振興基金の積立金が主なものでございます。

続きまして、1目保健体育総務費の中で1節50万円以上の不用額についてであります。まずは9節旅費のうちスポーツ課分は50万7,896円で、事項、スポーツ合宿誘致事業費の合宿誘致に係る旅費の執行残が主なものでございます。

続きまして、13節委託料の101万3,893円で、事項、生涯スポーツ事業費の市体育協会に委託する市民運動会大会業務委託の精算に伴う執行残が主なものでございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金の69万3,112円で、事項、競技スポーツ事業費の全国市町村交流レガッタ大会派遣補助金の執行残、事項、スポーツ合宿誘致事業費の市体育協会が行う合宿団体にサポーターを派遣するスポーツ合宿支援サポーター制度に支援しており、その精算返納金が主なものでございます。

引き続き、199ページ、10款6項2目体育施設費のうち当課分は、支出済み額1,359万9,440円であります。

備考欄で主なものを説明いたします。事項、総合運動公園管理費のうち当課分総合運動公園総合体育館のトレーニング室の管理運営業務委託料が主なものであります。

次に、事項、スポーツ施設管理費のうち当課分は県B&G地域海洋センター連絡協議会負担金や県体育施設協会分担金など2件の負担金が主なものでございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。なお、歳入に関しましては全てにおいて収入未済はございません。

25ページをお開きください。

14款1項7目5節保健体育使用料のうち当課分は、収入済み額471万8,650円であります。備考欄で説明いたします。総合体育館トレーニング室使用料でございます。

次に、55ページをお開きください。

17款1項2目1節利子及び配当金のうち、当課分はスポーツ振興基金利子収入であります。

次に、57ページをお開きください。

18款1項8目1節教育費寄附金のうち、当課

分は亜細亜大学硬式野球部からスポーツ振興に資することに目的になされた寄附をスポーツ振興基金に積み立てるものでございます。

次に、59ページをお開きください。

19款1項27目1節スポーツ振興基金繰入金は、派遣助成の実績に応じてスポーツ振興基金を取り崩し繰り入れるものでございます。

続きまして、73ページをお開きください。

21款5項4目1節雑入のうち、当課分の主なものは、全国市長会市民総合賠償補償保険金でございます。

続きまして、財産に関する調書の基金の運用状況について説明いたしますので、376ページをお開きください。

当課分は下から3行目のスポーツ振興基金であります。決算年度中増減高はマイナス976万円で行いました。決算年度末現在高は1億5,282万円であります。

○委員長（下園政喜） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜） 質疑はないと認めます。

以上で、スポーツ課の審査を終わります。

△国体推進課の審査

○委員長（下園政喜） 次に、国体推進課の審査に入ります。

まず、決算の概要について観光・スポーツ対策監の説明を求めます。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫） それでは、国体推進課の平成29年度決算概要につきまして御説明を申し上げます。

決算附属書の136ページをお開きください。

決算額は814万9,804円でございます。主要施策の成果は、第75回国民体育大会の開催準備を本格化するため市準備委員会から市実行委員会へ移行し、県実行委員会及び関係競技団体との協議、第72回国民体育大会愛媛大会等の視察や市民向けの国体開催の周知活動等を展開いたしました。

○委員長（下園政喜）次に、決算内容について
当局の説明を求めます。

○国体推進課課長（田中英人）国体推進課の決
算状況につきまして御説明申し上げますので、決
算書の１９７ページをお開きください。

１目保健体育総務費の当課分は、決算額
８１４万９、８０４円であります。

１９９ページをごらんください。

備考欄の事項、国民体育大会準備事業費は、第
７２回国民体育大会愛媛大会における競技施設配
置状況や競技会運営状況、おもてなし状況等を把
握するための本市開催５競技の視察及び福井国体
プレ大会の視察を行い、平成３１年度に開催され
ますリハーサル大会及び平成３２年度に開催され
ます本大会に向けた準備を行ったものでございま
す。

また、愛媛国体終了後、事業概要説明会及び県
実行委員会、関係競技団体との連絡調整に要した
経費でございます。

その他、国体開催を広く周知するため、懸垂幕、
横断幕、のぼり旗やチラシ製作等に係る経費であ
ります。負担金につきましては、市準備委員会へ
交付した負担金であります。

主な支出につきましては、うちわ、ポケットテ
ィッシュ、メモ帳と広報ＰＲグッズ、国体スポー
ツフェスタｉｎさつまсенだいなどイベントに係
る経費、愛媛国体の視察に市実行委員会各専門委
員を派遣しました。調査視察に係る経費等であり
ます。

なお、５０万円を超える不用額及び流用につ
きましてはございません。

また、当課の歳入についてはございません。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明があ
りましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、国体推進課の審査を終わります。

△延 会

○委員長（下園政喜）ここで、議案第９９号決

算の認定についての審査を一時中止します。

本日の委員会、これで延会したいと思います、
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）御異議なしと認めます。

よって、本日の委員会はこれで延会とします。

次の委員会は、明日午前１０時から第３委員会
室で開会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会企画経済委員会
委員長 下園政喜